

平成25年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成25年6月18日（火曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員（14名）

議長	内馬場 克 康 君
副議長	五十嵐 聡 君
1 番	倉 本 賢 君
2 番	長谷川 吉 春 君
3 番	谷 村 知 重 君
4 番	丸 山 文 靖 君
5 番	本 郷 幸 治 君
6 番	森 川 明 君
7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	桜 井 龍 雄 君
9 番	金 子 義 彦 君
10 番	高 田 正 則 君
12 番	小 関 勝 教 君
13 番	土 井 敏 興 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	市 川 厚 記 君
市 民 部 長	竹 田 隆 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	山 崎 一 広 君
経 済 部 長	須 田 正 毅 君
都市整備部長	本 田 弘 明 君
市立美唄病院事務局長	高 倉 雄 治 君

消 防 長	後 藤 樹 人 君
総務部総務課長	佐 藤 崇 君
総務部総務課主査	平 野 太 一 君

教育委員会委員長	高 橋 泰 浄 君
教 育 長	早 瀬 公 平 君
教 育 部 長	伊 藤 敦 史 君

選挙管理委員会委員長	竹 山 哲 郎 君
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇 君

農業委員会会長	西 川 芳 勝 君
農業委員会事務局長	吉 田 寿 幸 君

監 査 委 員	山 口 隆 慶 君
監査事務局長	濱 砂 邦 昭 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	中 平 匡 司 君
次 長	三 上 忠 君

午前10時00分開議

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

12 番、小関勝教議員

13 番、土井敏興議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

6 番、森川明議員。

●6 番森川明議員（登壇） 平成 25 年第 2 回定例会に当たりまして、私は大綱 4 点、合計 7 件について、市長、教育長に質問をいたします。

大綱 1 点目は、T P P の問題についてです。1 つは、(1) として、情勢と影響額についてです。T P P については、定例会で多くの同僚議員から質問があり、その内容は、進捗状況等市の影響はどのようになるか等が主なものでした。私は、一貫して反対の立場を取っており、与野党の中で賛成反対の両論の 2 つに分かれ、ますます分かりにくくしてる一面もあります。

今日までの経過を見ますと、政府は、参加ありきの感で、とりあえず交渉に応じるというような感がしております。このようななし崩し的な参加は、反対の意見を切り捨て、裏切り行為そのものと判断をしています。といいますのは、日本の参加について、T P P 事前協議に、日米合意は 4 月からアメリカの議会承認に 90 日間の議会審議が必要で、7 月下旬交渉参加、7 月 15 日から 7 月の 25 日の予定ということで、あと 1 ヶ月少々で正式に決まる見込みがあるのです。

T P P 交渉は、日本もカナダ、メキシコと同様に、既に合意済みの貿易ルールを自動的に受諾することを迫られます。この交渉は非公開で、次回交渉に数日かかりますので、公表最終版に判こを押しただけの参加となるとマスコミは報じております。

また、対米協議で政府は、米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物、ビート、でんぷん用じゃがいも等ですけれども、重要 5 品

目を聖域として例外品目とする方針を表しています。ところが、この品目交渉で、自由化に向け高い水準かつ包括的な合意を目指すことに合意をしました。これは、聖域を確保するルール作りを事前に断念したことを意味し、また、自動車、かんぼ生命、ゆうちょ銀行に関して、日本政府はアメリカの要求を受け入れ、T P P 交渉の場でルール作りを放棄した点、指摘されていることを重く注視をする点であります。

農業面で見ましても、農家 1 戸当たりの耕作面積を比べると、アメリカは日本の 100 倍、オーストラリアは何と 1,500 倍です。日本の食糧自給率、過日、農業白書が 6 月 11 日に出されました。現在でも先進国最低の 39%で、T P P 参加をしたら 27%まで落ち込むと今回の農業白書いわゆる農水省は試算しています。さらに、安い輸入品に圧倒され、米は 9 割も減産するというのです。農業と関連産業の影響は全国で 8 兆円、雇用の減少は 340 万に上がる、これも農水省の試算です。北海道庁の試算では、農業算出額が 5 千億以上のマイナス、食品加工など関連産業売り上げが 5 千億、小売、さらには飲食店などの影響は約 1 兆円のマイナス、合計 2 兆円を超えることとなります。空知管内でも、米は 9 割減、関連産業を含む損失額は 1,317 億、1 万 2,000 人の失業に、炭鉱閉山以来の危機との声があります。市は、農業だけで 50 億とされていますけれども、かなり、これは以前に積算された額であります。実際の数字はもっと深刻なものであると見ています。

そこで、お尋ねをしたい点は、①市長は積極的に国に要請行動を行っている。市長会、

更にはいろんな取り組みをしていますけれども、その状況と、②として、全国では影響額の再試算が行われています。市も再度行うべきであると思いますけれども、このことをお伺いをいたします。

大綱2点目は、農業関連についてです。

(1)として、農産物の生育状況についてです。今年は4月の日照時間不足、市も最低を記録しました。また、秋まき小麦は大雪による雪腐れ病が発生し心配をされています。水稻は春先の天候不順も影響しましたけれども、苗の生育も、その後の好天により活着もいい方向に推移されているようですけれども、市の農産物、いわゆる6月1日現在の集約をしていると思いますので、その生育状況をお伺いしたいと思います。①として、水稻、麦类等農産物の生育状況についてです。

次は、(2)として、情報通信技術(ICT)の農業気象サービスについてです。定例会で以前に、米の収量増と病気を抑制できるエンドファイト・共生菌について商品化、農業現地調査システムタブレットでの農地管理利用状況について質問をしてきました。

今回は、営農活動に情報通信技術の導入という件で、農業も日進月歩進歩しており驚いている現況です。私は、市のこの農業実用化の可能性等について、お尋ねをしていきたいと思います。

麦や米等、病害虫の発生時期などを予測する農業気象サービスを岩見沢市は5月下旬から市独自として提供が開始されました。早速、どのようなシステムになっているのかということで、市の方に伺いまして、これが案内書なんですけれども、いただいて参りました。

J Aいわみざわ管内は、市内の旧大富農協地域もあります。この案内、操作説明の地図上等を見てもみますと、旧北村豊正地区の手前まで加入者が散在をしているということで、しかし、市の利活用者はおりません。これは、ものすごく優れものでびっくりしました。13カ所の気象観測機を用いて、50メートルメッシュ毎に様々な予測情報を提供するという優れものです。小麦の穂発芽、出穂期、成熟期、収穫予想、水稻の葉いもち病、カメムシ成虫最盛期、幼穂形成期、出穂期、成熟期、収量を予測し、また、タマネギも病害予測等、期間ごとに提供されるもので、経費節減や作業の効率化に大いに期待をしています。費用は、利用料金としてJ Aいわみざわ農協組合員の方は年額3,150円、いわみざわ農協組合員以外の方は4,200円となっております。

この件につきまして、次の点についてお伺いをいたします。①市のICTに対する現状と考え方。②はJ Aびばい、J Aみねのぶの導入というのは今後あるのかどうかという点でございます。

大綱3点目は、連合町内会についてです。

(1)組織化について。連合会の組織化については、ちょうど2年前に、平成23年第2回定例会において、全道の状況を掌握をする中から当時の市長職務代理者副市長に質問をした経緯があります。答弁として、「全市的な連合町内会組織作りについて、これまで具体的な検討は行ってこなかったことから、現在、設立までには至っていないものと考えております。」という味気の無い答弁でした。再質問に対しましても、「市全体の連合会組織は、これにつきましても、例えば地域福祉の観点か

らの取り組みもあろうかと思しますので、その必要性について、町内会の意向を確立する必要があると、このように考えています。」と、積極的な発足に向けての働きかけの意思は全く感じられなかったわけです。

なぜ、再度取り上げたかと言いますと、全道の35市のうち、北海道町内会連合会で調べて見ましたら、美唄、夕張、留萌、赤平の4市が依然として未組織であると、ただ、赤平は、社会福祉協議会が中心となって働きかけをし、結成が盛り上がっている機運にあるということでした。そうしますと、美唄と夕張、留萌の3市になってしまうわけです。

実は、平成23年9月の自治組織代表者会議で、市連合会の設置を現市長が前向きに示しましたが、まだ、組織化までには至っておりません。運営上、役員になり手が無いと、また、いろんな課題もあり、これも多くの賛否両論もあることと思います。

北海道町内会連合会は、今年末に、5年に1度、こういう基本調査を行っているんですけれども、それに該当される年となります。実現に向けて、ひとつ働きかけを期待しているわけです。

質問といたしましては、①は、市内の町内会の数、前回の調査比、それと2つ目、②は、世帯に対する町内会加入組織率、③は、連合会設置についての課題点を伺います。

大綱4点目は、北海道中央コンピュータ・カレッジ（HCC）通常総会についてです。

（1）総会の経過について。5月30日の通常総会での経過は、新聞報道でしか内容は知りませんが、平成26年度の学生募集は停止をするということになったようです。長ら

く定員割れが続き、今年度の入学者が8名と伺っていますけれども、少子化の現状が続く限り、学生確保の見通しが立たず、事業継続に赤字が膨らむとの判断で、これはやむを得ず正しいものと見ております。

市は、国の方針を平成22年度に廃止予定でしたが、30名を確保することが維持できるとし、国から校舎を無償譲渡を受け、存続させたこと、これは、もともと無理であったんでないかというふうにも受けとめております。市は、借入金の法人の情報処理専門校として、金融機関から返済できなくなった場合は、債務を負担する損失補償を毎年計上しました。たしか、平成25年度の予算としても1億3,500万を充てていました。

この件について、多くの市民も関心があり、その推移を見守っている経緯があります。

伺いたい点は、①として、通常総会における主な経過と、②は今後の運営方針、経営改善としての運営は大丈夫なのかという点であります。

大綱5点目は、教育関係についてです。

（1）として、全国学力テストの後日実施についてです。小学校6年と中学3年を対象とした文部科学省の全国学力状況調査、全国学力テストと言っておりますけれども、4月24日、全国一斉に行われました。道内は1,764校、約9万1,000人が参加し、全国では、国公立の小中学校を含め3万962校、約228万7,000人が参加をしました。民主党の政権下では、平成22年度から小中学校の3割抽出から、今回全数調査に変更されたわけであり

ます。

この調査で本当の学力を計ることになるの

かどうか疑問であり、主体的に学ぶ力をつけることがなによりも大切で、このような点数主義はおかしいと一貫して全数調査には反対をしてきました。数十億、60 億近くもかかるという膨大な経費がかかるわけなんです。公表によってその取り扱いにしても問題点が多く、反対し、実施をやるとしたら抽出で十分でないかと意見を定例会で数多く述べて来ました。そこで、実施に関し、教育長に問題点を指摘し、見解を求めたいと思います。

修学旅行の計画といいますのは、1 年前から取り組んでいるというふうに伺っています。市内のある中学校で、修学旅行日と学力テスト実施日とが重なったと、その対応として、修学旅行から帰って来た翌日に実施をしたようです。通常ですと、就学旅行に行きますと、翌日は、先生方は代休とか、あるいは児童生徒は休暇が多いのに、なぜ強行に実施をしたか、ならなかったのか。それが重要なんです。

問題は次にあるんですよ。全国の地方新聞社と共同通信で作る「よんななニュース」は、実施をした当日の問題と解答を午後 5 時からインターネットに公表されているんです。北海道新聞も 4 月 25 日に、このように問題と解答が掲載されました。ところが、修学旅行日の翌日、答えが出た後に 1 日遅れで全国テストが実施されたという、これは、もうインターネットが普及しておりますし、全国の地方新聞の答えが出た後のテストの実施、何か全数調査、全学校が実施をするというにもこだわったのかもしれない。

中止をすべきではなかったんですか。教職員あるいは生徒の負担もはかりしれないものがあつたと推察をしています。何か、答えの

出た後のテストを同じでもやるっていうのおかしいと思いませんか。これで適正なデータがあらわれるんですか。

次の点を伺います。①解答が出された後のテストは中止すべきであったと思いますけれども、なぜこだわって実施をしたのか。②実施は市教育委員会の判断でしょうか。道教育委員会の指導はあつたのかどうかという点です。

(2) として、小学生の英語教育について伺います。平成 20 年 3 月に小学校学習指導要領が改定され、平成 23 年 4 月から、全国の小学校 6 年生の英語教科が必修化されました。しかし、これは道徳や総合学習と同様に正式な教科ではなく週 1 時間が基本で、音声や基本的な表現に慣れ親しませることを目標とされ、クラス担任の先生が担当しているわけです。これに対して、教員の多忙、負担増等、様々な意見があることも事実です。

ところが今回、政府の教育再生実行会議が英語を小学校の正式教科とするよう首相に提言しました。正式教科となれば成績評価が課せられ、検定教科書も必要となります。

この教育再生会議提言には、さらに格上げをし、中学校の一部の英語授業を日本語を使わずに行うことも挙げてます。無茶な面もあります。小学校の教員は英語の免許を持っている方がほとんどいないということです。そうしますと、多忙に加え新たな研修が課せられてきます。

むしろ、国語力の基礎固めが専決で、英語の導入に当たっては慎重な議論が必要です。成績評価を伴う教科化はなじみません。研修と発言指導などに不安があり、懐疑的だから

です。英語教員の養成、授業時間数の確保等、課題も多く、ますます、できる子どもとできない子どもとの格差が広がります。

教育長は、根室市立の成央小学校から始まりまして、岩見沢市立美園小学校、岩見沢市の志文小学校、月形町立月形小学校校長、滝川市立西小学校校長など、小学校に多くの経験がありますけれども、正式教科としての英語に対し、どう考えているのか。

伺いたい点は、小学校英語の提言につきまして、どのように受けとめたのか、感想をお聞かせを願いたいと思います。

以上で、質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、ＴＰＰ問題について、情勢と影響額についてであります。私は、国民合意・道民合意がないままでのＴＰＰ協定交渉への参加には断固反対という考えには変わりはなく、今年３月には、空知総合振興局、空知地方総合開発期成会などで構成する「郷土の空知を守るＴＰＰ対策実行委員会」の一員として、近隣の市長、町長などとともに、岩見沢駅前での街宣行動に参加し、ＴＰＰ交渉への参加表明反対を訴えるなど行動をしてまいりました。また、５月に開催されました北海道市長会総会において、重要品目を関税撤廃の対象から除外することなど３項目について決議をし、６月４日、５日の両日、国及び道内選出国會議員に対して要請を行ったところであり、今後とも、さまざまな機会を通じて訴えていく考えでございます。

次に、影響額についてであります。国は、

今年３月に政府統一試算として、ＴＰＰ交渉参加１１か国を対象に、関税を撤廃した場合の農産物１９品目の影響額をマイナス２．７兆円と公表し、道もこれを踏まえて、関税率１０％以上で、かつ道内生産額１０億円以上の１２品目の生産減少額を４，７６２億円と試算しております。

本市においても同様の方法により、農業算出額をベースとした減少額の試算について検討したところですが、算出に用いる市町村別データが公表されていないため、試算には至らなかったところであります。

次に、農業関連について、農作物の生育状況についてであります。今年は、春先の雪解けの遅れと低温、日照不足により、ほ場の条件が悪く作業が大幅に遅れ、空知農業改良普及センター本所管内における６月１日現在の生育状況は、水稻が５日遅れ、秋まき小麦が６日遅れ、春まき小麦が１０日遅れ、タマネギが７日遅れとなっております。

なお、小麦の雪腐れ病は昨年よりも大幅に減少しており、また、生育遅れは見られるものの、茎数が多いことから、順調に推移していると伺っております。

次に、情報通信技術（ＩＣＴ）の農業気象サービスについてであります。農業分野における現状につきましては、市のホームページとをリンクさせて、情報発信や交流の場として開設した美唄ファンポータルサイト・ピパを通じて、農業や農産物をはじめとする情報の発信に取り組んでおります。

今後は、フェイスブックなどを活用した双方向での情報交流をさらに推進するなど、農業関連情報はもとより、市民生活の利便性向

上と美唄の魅力を積極的に発信してまいりたいと考えております。

なお、J Aびばい、J Aみねのぶからは、岩見沢市が提供する農業気象情報への関心は示しているものの導入の予定はないと伺っておりますが、市といたしましては、こうした先進事例などの情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、連合町内会について、組織化についてであります。本市の町内会数は、人口減少に伴う世帯数の減少の影響により、前回調査時の平成 20 年度と比較して 8 団体減少し、平成 25 年 5 月末で 234 団体となっているところであります。

次に、世帯に対する町内会加入組織率については、平成 25 年 5 月末で 1 万 2,280 世帯、町内会への加入世帯が 9,715 世帯であり、加入率は 79.1%となっております。

市全体の連合会を設置する場合の問題点がありますが、平成 23 年に実施した市全体の連合町内会組織についてのアンケート調査では、町内会運営上の課題では、高齢化が 77.4%、少子化が 33.3%、人口減が 30.1%と回答がありました。また、単位町内会の課題解決に向けて、市全体の連合町内会の必要性の問いでは、必要が 36.6%、必要ないが 33.3%、わからないが 25.8%と回答がありました。自由記述では、世帯数の減少や高齢化の進展により、役員を引き受ける人材が不足していること、町内会の運営経費は会員からの会費で賄っており、会員数の減少により運営が厳しいこと、市全体の連合会として組織を拡大した場合、いろいろな連携や会議に出席する役員等が限られ、業務が増加することなどのご意見をい

ただいたところであります。

平成 24 年度のまちづくり市民アンケートでは、町内会の活動は必要かとの問いでは、必要が 77%、必要ないが 16.8%となっており、高齢化や世帯数の減少が進んでも、町内会活動は必要であるものの、市全体の連合町内会の必要性については、機運が高まっていないのではないかと推察しているところであります。

しかしながら、市といたしましては、これからも地域応援チームなどを通じて連携していくとともに、今後の動向に応じて必要な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、北海道中央コンピュータ・カレッジ（H C C）通常総会について、総会の経過についてであります。H C Cでは、採算ベースとなる 1 学年 30 人を目標として、道内の 676 の高校の進路指導の先生と面談し、現在実施している通学費等の支援や特待生制度など、他の専門学校との差別化を図りながら募集活動を行ってきたところであります。

しかしながら、当初、H C Cの入学を検討していた学生が、札幌市やその近郊の情報処理専門学校などへ進路を変更したことなどから、3 月末までに採算ベースの入学者数を確保することが難しい状況を踏まえ、本年 2 月 27 日に開催された職業訓練法人美唄情報開発学園の理事会において、平成 26 年度に入学する学生の募集を停止することを通常総会に付議することとし、本年 5 月 30 日に開催した総会において正式に決定したところであります。

次に、学生募集停止後の運営についてであります。この総会において、退官前の自衛隊員の再就職を目的とした自衛隊部外技能訓

練講座のほか、昨年度、開講できなかった求職者を対象とした国や道の職業訓練受託講座については、本年度、市やハローワークと連携し、受講生を確保し実施することとしたところであります。

市としましては、市のホームページやフェイスブックなどを活用し、HCCの各講座をPRしていくなど、経営改善に向けて支援をしてみたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 森川議員のご質問にお答えいたします。

初めに、教育行政について、全国学力テストを後日実施したということについてありますが、今年度の学力調査の実施に当たりましては、平成23年9月16日に実施日の通知を市内全校にいたしまして、それ以降、本年1月までに実施日の調整の確認や実施内容・可能性等について6回にわたり全学校に通知を発出し、また、校長会議や教頭会議においても通達をし、各学校から実施確認の報告を受けていたところでございます。

ご指摘いただきました当該校におきましては、本年2月になって調査実施日と修学旅行日程が重複している旨の報告が教育委員会にありました。このことは、校内の行事計画の確認や調整が不十分であったということから、学校行事の中で極めて重要な行事の重なり気がつかなかったということであり、教育課程の管理に注意を欠いていたというものであります。しかしながら、修学旅行の日程を変更するということは、生徒の事前学習や自主研修の事前準備等の指導計画の変更などを伴

い、生徒に与える影響が大きいと学校が判断し、修学旅行を予定どおり実施することとして、全国学力・学習状況調査については、修学旅行の実施後に行うということにし、この混乱の回避を図るということにしたものであります。

この学力調査の後日実施に当たりましては、これまでの学校改善や授業改善の検証、当該校の生徒の学力傾向や課題を経年分析して把握すること、生徒の学力の課題に応じた学習指導の改善のためには、解答が公表された後であっても、貴重なデータとして、調査の実施の必要性が十分あるという学校の判断により、教育委員会が了承し実施したものであります。

さらに、実施に当たりましては、全国学力・学習状況調査における全国比較との差異ができるだけ生じないように修学旅行終了直後に行うこととして、保護者の方々や生徒に対して全国一斉の調査日に参加できない事態を招いたことを謝罪するとともに、後日実施に向けた説明を行い、理解と協力を得て参りました。

なお、当該校の調査実施については、北海道教育委員会の指導を受けてのものではありません。

次に、小学校における英語教育についてですが、小学校では、現在、外国語活動として英語が扱われておりますが、教育再生実行会議において教科としての位置づけが提言されているところであります。

私は、これまでの経験上、グローバル化が進展する社会にあって、子どもを取り巻く状況は、国内においても様々な国々の人々と触

れ合う機会が今後ますます増えていくことが予想されます。その中において知識基盤社会の将来を担う子どもたちが、自らの能力と持ち味を発揮していかなければならないと考えており、その生きて働く力の育成が学校教育に期待されているものであります。その1つとして、外国語を習得することは、コミュニケーション能力の育成を図る上でも重要なことであり、小学校において外国の言語を学ぶことは、改めて日本語の持っている特徴や良さに気づくものであると感じており、この点は議員ご指摘のとおりと感じております。

更に、国語力の向上に当たっては、言語は知的活動の基盤であり、新学習指導要領の中でも国語科を中心に全教科を横断しての言語活動の充実が示され、あわせて教育再生実行会議の提言にもあるように、英語教育とともに国語教育の理解を深める取り組みの充実が図られるものと理解しております。

ただし、教科として位置づける際には、教科書の選定や評価のあり方、教員の研修も含めて、発想の転換や条件整備が必要であると予想しておりますので、今後の国の動きを見据えて、必要な準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 6番森川明議員。

●6番森川明議員 それでは、自席から意見を含めまして再質問をさせていただきます。

大綱1点目のT P Pの問題についてですが、(1)の情勢と影響額について、これはもう、本日の新聞に出ておりますけれども、連日マスコミは取り上げております。市長の行動状況、一部分しか知らなかった一面もあります

けれども、今回、答弁によって知ることができました。

そこで、T P Pに関する政府の動きといたしましては、首相の発言は、参加について関係9カ国の要求を見極め、十分な国民議論を経て結論を得たと申していますが、説明が不十分であり、内容は事前協議を全品目対象の自由化を打ち出し、参加ありきが露骨なんです。今まで、国内では交渉参加の手続を慎重に進めるとしていながら、アメリカと対外的には説明が不十分のまま既成事実化しようとする意図が見られました。農漁村を断固守り抜くと声高々に述べていますけれども、農漁村のT P Pは死活問題であるとの自覚が不足をしていると見ております。

(2)の試算に触れますと、T P Pによる影響、道庁農政課では、北海道は農業生産減少率が47%、4,762億円、農林水産の減少率39%、5,241億円、関連の小売・飲食等、1兆円、あわせて2兆円で、空知管内でも1,317億を超えることになり、市も農業だけで50億と言われておりますけれども、関連産業を含めると損失額は計り知れません。これも全て過小評価であるというふうに、実際はもっと大きなものであるというふうに見ております。

このような状況で道庁は、T P Pに専属職員、本庁1名、東京事務所に2名、計3名を配置をし、政府・各省庁からの交渉状況・情報収集・情報発信をしており、知事を始め一丸となって交渉参加反対の立場を貫いております。T P Pに反対する大学教員グループは、関税が撤廃された場合、農林水産物の生産額はなんと3兆5,000億も減少し、1次産業だけでも146万人の就業機会が失われると、独

自の試算を発表しました。更にまた、別の組織、898名の大学教員によるTPP参加から即時脱退を求める大学教員の会も立ち上げて、組織化されました。教授群は、もっとTPPの交渉内容を国民に知らせるべきで、先の見えない扉を開ける前に、このままでは国も失ってしまうと言うことで、未来を守るべきであるということをアピールをしています。

最近、新たな点として、TPPは各国の主権を脅かす条項と恐れられているISD、これは企業の国家紛争処理条項で、アメリカの多国籍企業と極めて有利な仕組みが明らかにされたと報じられました。

もう1つの動きは、このTPPに関し中国も関心を示しているという報道です。特にアメリカは、声明発表は今のところなく静観の構えですが、TPPの目指す貿易自由化に参加する可能性を研究をしているらしいです。アメリカの農業について、この間、北海道新聞ワシントン支局のコラムまちかどで、TPPが算入されれば、品質の自信を持てる新潟のコシヒカリは作れない。これは、栽培管理面で手間がかかると、生産性が低くビジネスには向かないと。何しろ飛行機を使う大規模農業ですから、人件費をかけずに日本の中級米市場に狙いを定めていると、したたかさが見える準備をしているという記事もありました。

このように動きのある中で、内閣主催の国際会議の場でノーベル経済学賞受賞者であるジョセフ・スティグリッツ、アメリカ・コロンビア大学教授は、TPPは透明性が低く反対だと。アメリカのビジネスのためのもので、

両国の国民のためにあるものではないと批判をしている点、これは注目すべきであるというふうに見ております。美州市の消費者協会も、TPPパネル展を市役所のロビーとか、あるいは市立病院ロビーで開催をし、参加による食品安全や医療分野での影響について説明し、身近な暮らしが、そして安全はどうなるのかということで交渉を見守っている、積極的な取り組みをしている例もあります。

ただ、ものすごく気にしてる点があります。首相は農業所得を向こう10年間で倍増させると、6次産業化の市場拡大や輸出倍増の道筋として10兆円をつけると。これは、交渉参加に反対する農業団体等の不安を和らげる策かもしれませんが、その背景として、聖域の例外品目の交渉が押し切られた場合、農業保障の一環としてなされるようでないかという危険性も覚えるわけなんです。

このように連日、TPP問題が新聞に、先ほど冒頭申し上げましたように載らない日はありません。多くをあらゆる分野から述べてきましたけれども、そこで、再質問といたしまして、TPP例外5品目の要求を含め、このような厳しい状況でありますので、市長のTPPに対する決意をひとつ伺いたい。

それと2点目は、影響額の再試算をしているようですけれども、しかし、小麦などはTPP参加により外国産等大幅に輸入されるため、品質の良い国内産が壊滅的な影響を受け、農家戸数が激減、こうしたことが予想される現状から、試算はできるというふうに思っております。影響額の再試算はしてないということですけれども、そういう観点から再試算は容易でないかということです。

3点目、市の農業影響額の50億円。これは、市の試算したものと理解していますけれども、積算基礎がどのようになっているのか、この点をお伺いをしたいと思います。

大綱2点目、農業関連についてです。(1)農産物の生育状況につきまして、6月1日現在の生育状況はわかりました。水稻、秋まき小麦、春まき小麦、タマネギ等、ともに生育が遅れてるというような答弁でしたけれども、今後の天候の推移を見守るしかありません。小麦の雪腐病が昨年より大幅に減少しているとのことで、ともに大雪であっただけに、ほっとしてるという状況です。

次に、(2)の情報通信技術ICTの農業気象サービスについてです。このICTというのは、物すごい優れもの、冒頭の質問で申しましたけれども、ウェブ等で地図で自分の畑の位置が、栽培する作物情報を登録しますと、その時点の積算温度や降水量などを基に、小麦の穂発芽の起きそうな時期や水稻のいもち病の発生しそうな時期など、8種類が予測ができると、これを基に防除をしなくて済むために、農薬の散布回数を減らすことなどコスト軽減や、集荷適期などがわかるために、経験の浅い若手や、女性でも作業を行うことができるということです。ただ、パソコンやスマートフォンの操作に慣れている人でなければ駄目だという大きな課題もあります。

導入による効果の事例として、芽室町のバレイショ生産者、本別町の小麦生産者、芽室町のバレイショ加工会社等、物すごい効果が上がっているということが載せられておりました。検討の余地があると思います。岩見沢市の運用状況や、取り組んだ成果などを参考

に導入の働きかけも必要かもしれません。

J Aびばい、J Aみねのぶでは、導入の予定はないということで残念に思っております。この2点につきましては再質問はありません。

3点目の連合町内会についてです。答弁では、町内会加入率が79.1%、核家族化、少子化、そして高齢化、人口減の中では、地域住民の町内会の必要性はある程度認識しているものと理解をしました。ただ、連合会の組織化については、アンケートでは、必要が36.6%と低いものであったという答弁です。役員になり手がなく、運営費等の負担増、その他、課題も多いことも要因ではないかと思っております。連合町内会そのものはボランティアです。役員報酬をよこせとか、日当は、やれ手当よこせ、こういう要求になりますと、実現が遠ざかってしまいます。

ただ、質問をしました5年に1度の基本調査の実施、これには対応しなければならぬのでありまして、市の職員に負担がかかる現実を探るべきですが、未組織の状況の中では、いたし方ないかもしれません。この調査票を見ても、回収率ですけども、実に全道で126市区町村の98%にもなっており、組織の抱える課題、行政との協議面が浮き彫りにされている、というふうにつぶさに報告がされております。事務局も市役所内、役場内に所在している実態が非常に多いわけですね。少子高齢化の中で安心して暮らせる生活環境を実現させるために、地域住民との連携による、この道町内会連合会としてのパイプ役も必要です。課題克服に向けて、市長、実現のために更なる努力を期待をいたしております。再質問はありません。

大綱4点目の、北海道中央コンピュータ・カレッジ、HCCの通常総会の件です。総会の経過について答弁をいただきました。1学年30人を募集するということで、道内676高校の先生と面談をしたと。これは大変だったと思いますけれども、入学者数の確保には至らなかったと、難しいと、継続をすれば赤字が膨らむんでないかと、そういう判断から26年度の学生募集を停止したと、これは、冒頭申しましたように、適切な判断であったと理解しています。

問題は、今後の運営です。経営改善です。果たして大丈夫なのかという点、まさに瀬戸際の選択をしたのではないかというように見ております。閉校せず、各種技能訓練受託により件数を増やし、黒字経営化を図ること、これは大変なことなんです。

再質問ですけれども、学校を存続し、なお、残すということであれば、今後の運営方針、環境づくり、取り組み状況等を含め、具体的に示す必要があります。また、校舎の耐震化などの利点を強調し、黒字経営に向けた取り組み、意思表示をもっとすべきであるということを改めてお伺いをいたしたい、このように思います。

大綱5点目の教育関係についてです。(1)の全国学力テストの関係、4月25日に行われましたが、提出を行うことによって学校の序列化につながり、反対をしていることも申してきました。教育は点数だけで評価できるものではありません。道教育委員会とは何か各市町村教育委員会に北海道の子どもは全国最低レベルというようなチラシを児童生徒に配付したというようなこと、これ本当なんですか

ね。私は、何しろそのチラシも見たこともないんですけれども、報道しか知りませんが、これは全国学力テストに対する圧力、あおり行為の1つで、点数至上主義があったんでないかというふうに理解をしています。

テストのための学習を優先させるようなやり方、本来必要である思考力や応用力を身に付かせるということにはなりません。現在の下村文科省は将来的には市町村別学校別の成績を公表にするべきだという意欲を見せているんです。今でも全国のある一部の教育長は、数は少ないんですけれども、テストの成績を公表し競うべきであるということを公言している人が数多くあるのも事実です。学校の序列化を招くことは避けるべきで、児童生徒の学ぶ喜び、学力テスト一辺倒では向学心は育まれないと思っております。

今回指摘してる修学旅行と重なったある中学校、帰った翌日に、しかもインターネットまたは新聞社の中で回答が出された後の実施、どう考えてもおかしいと思っております。おそらく市の理事者側、あるいは同僚議員もそう思ってることでしょう。また、傍聴の方もそう思ってるんでないかというふうに思います。

そこで、再度質問したい点は、①として、修学旅行の予定どおり実施は当然のことであり、修学旅行を行うということは当然のことであると、既に実施済みの学力テストをあえて実施したことに理解ができないわけですから、教育委員会として議論の末、了解をされたのかどうかという点と、それから②として、保護者や生徒に対し、解答が公表されたテストの実施であることを説明しているのかどう

かという点と、③は、当然、北海道教育委員会にも報告されたというふうにありますけど、正しい判断であったという回答を得ているのか、その点を伺います。

それと、(2)の小学校英語教育についてですけれども、これは提言で、正式に決まったわけではなく、教育長としてどう捉えたか、豊富な小学校教員としての、経験者としての考え方を伺ったわけなんです。

答弁では、国際化が進む社会の中で、英語教育そのものをしたとしても、英語教育によって国語教育の理解を充実が図られるとありますが、あくまでも国語教育に力点を置くべきだと思っております。英語教育によって児童教員の負担はどのように考えているのかも、ちょっと聞かせていただきたい、このように思います。

再質問は以上です。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、T P Pについてであります。私は、道や各市、各関係団体とともに、国は十分な情報提供を行い、農業者などの意見をしっかりと聞いた上で、国民的議論を行うとともに、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、農業・農村の振興などを損なわないよう対応するほか、交渉に当たっては、米や小麦などの重要品目を関税撤廃の対象から除外することを前提として対応し、本市経済や市民生活に影響が生じると見込まれる場合には、交渉から撤退するなど、万全な対応を行うよう強く求めていく考えであります。

次に、本市が平成 22 年度に推計いたしまし

た影響額 50 億 3,000 万円の試算方法は、空知総合振興局と同様の手法によって、対象品目ごとの農業産出額に影響割合をかけて、減少額を算出し合計したものであります。

しかしながら、今回公表された影響額は、生産減少額及びこの額を基に算出した減少割合を農業産出額にかけた農業産出額の影響額となっているところであります。

この生産減少額を求めるためには、品目ごとに外国産に置き換わる量と国内産が残る量を分ける必要がありますが、市町村において根拠として用いることができる数値が示されていないため算定できず、このため、農業産出額の影響額が算定できない状況にあります。

なお、このことは空知総合振興局も同様であり、影響額の算出は行っていない状況にあると伺っております。

次に、H C C の利活用についてであります。H C C につきましては、優秀な講師の指導を背景として、国家試験の情報処理技術者の合格率が、全国の専門学校平均合格率の 2 倍以上になっているほか、ワードやエクセルなどの技能試験の 1 級合格者が多数おり、市内外に優秀な卒業生を輩出しているところであります。

このため、H C C の実施する無料パソコン講座、シニア向けコンピュータ講座や急速に普及しているスマートフォンの体験講座などについては、市としても積極的に P R 活動に努めるほか、マイクロソフト社や日本商工会議所などが行う認定試験についても受託できるよう支援してまいりたいと考えております。

また、H C C の建物につきましては、平成元年に建設され、耐震基準をクリアしている

ことや、ＪＲなどの公共交通機関に隣接することなどの優位性があることから、市としても、市民の方々の意見なども聞きながら、効果的かつ効率的な利活用の方法について、全庁的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君 森川議員のご質問にお答えいたします。

初めに、後日の実施の対応についてでありますけれども、当該校の後日実施にかかわる経緯や対応については、教育委員会議においても報告し、了承を得ているところでもあり、また、保護者への説明においても、一斉調査後の実施であり、報道等による解答がなされること、また、全国調査の集計結果には含まれないということを説明しており、理解を得た上で実施したものであると押さえております。また、北海道教育委員会に対して、経過の説明と対応の報告をし、了承をされているところであります。

次に、英語教育の実施についてであります。今後ますます国際化が進む社会において、美唄市の子どもたちが生きる力を発揮して自己実現を図るためには、時代の要請に応じた教育の実践が求められているところであり、小学校における英語教育もその１つであると考えております。

つまり、国語をとるか、英語をとるかという議論ではなくて、現在国語は週５時間、英語活動は週１時間、これは小学校５年生６年生でありますけれども、という配当のとおり、国語科を中核として、全教科、全領域にわた

り言語活動の充実を目指した学習指導あるいは強化研究等が推進されているところであります。

また、小学校における英語教育の拡充に当たっては、十分な議論や準備が必要と考えておりますので、今後の国の動きを注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 ６番森川明議員。

●６番森川明議員 お答えをいただきましたけれども、特に、大綱５点目の教育問題についてです。教育長に再度お伺いしたいと思います。

全国学力テストの後日の実施についてですけれども、今回の取り扱いにつきまして、教育委員会は何ら問題がなかったかのような、私から見れば、強気な答弁に終始しているように感じております。答えが出た後のテスト、これは中止が当然でなかったかと思っております。それから全校テスト、これはあまりにもこだわり過ぎた結果ではないかと。私は混乱をしたと思っておりますよ。修学旅行から帰った翌日に実施、これは、あくまでも学校の責任者の判断が正しかったという理解なんですか、当然、教育委員会にお伺いを立てたと思いますが。

さらに、再質問で初めて全国調査の集計に含まないということを言われました。これちょっとびっくりしたんですよ。なぜ、冒頭の答え、一番最初の答えの中でこの字句が入ってこなかったのか。

それと、次には、確かな学力育成プラン、これ、当然集約の段階において、該当した中学校、これは除かれるということが当然でな

いかというふうに、「影響力がなかったらそんなの」と言うかもしれませんが、テストの問題と解答出たあとにテストをやったわけですから。インターネットなんか、その日のうちの3時に出てるんですよ、解答。今、インターネット普及してますからね。また、次の日の道新見て朝は出ると、それを見ながら通学したと、そういう状況を見ると、当然これには除かれるべきでないかという判断しておりますけれども、その点どう考えてるんですか。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君 森川議員のご質問にお答えいたします。

全国学力テストの後日実施についてですが、今年度の全国学力学習状況調査は、きめ細かい調査として、すべての学校で実施することとされておりましたことから、本市においては1校が参加できなかったということは、まことに遺憾であります。

問題は、教育課程の管理に適切さを欠いているということでございまして、今後、このような事態が生じないように、校長に対し、私から厳しく指導したところでございます。

学力調査の後日実施に当たりましては、修学旅行直後であり、生徒の負担に考慮して、時間を繰り下げて登校及びテストの実施をいたしまして、特に混乱等は見られなかったという報告をいただいております。

また、確かな学力育成プランとの関係についてであります。学校ごとにそれぞれの課題を明らかにし、分析をいたしますので、学校ごとの学力育成プランには大きな影響もありません。また、市内の学力育成プランの中

でもそのようなことを考慮しながら、別途、今後の学力向上プロジェクトチームにおいて検討した上で、学習指導の改善に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

[発言する者あり]

●議長内馬場克康君 森川委員の発言は、すでに会議規則の3回を終えております。

暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時16分 開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き会議を開きます。

[「議事進行」と呼ぶ者あり]

●議長内馬場克康君 2番長谷川議員。

●2番長谷川吉春議員 今、4回目の質問をすることについて、森川議員と議長とのやりとりですけれども、私は、一旦休憩して、議会運営委員会の中で協議をするということが適当でないかというふうに思いますので、議長のご判断をお願いしたいと思います。

●議長内馬場克康君 ただいま、長谷川議員の方から議事進行についての発言がございました。議事整理のため休憩し、議会運営委員会を開催いただくことにしたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午後 1時45分 開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き会議

を開きます。

先ほどの森川議員の一般質問の関係ですが、会議規則上、発言は3回を超えることができないとされており、4回目の発言については、議事整理者である議長が特に許可した場合に限定されるものであります。

今回、長谷川議員から議事進行発言もありましたので、本会議を休憩し、議会運営委員会の中でも協議をいただきましたが、結果として今後とも全議員がルールを尊重していくことを確認し、森川議員の一般質問は終了いたします。

次に移ります。

8 番桜井龍雄議員。

● 8 番桜井龍雄議員(登壇) 平成 25 年第 2 回定例会に当たり、大綱 2 点について市長、教育長にお伺いいたします。

大綱の 1 点目は、農業行政についてであります。その 1 つ目は、青年就農給付金についてです。昨年からの制度ができて、農家においても後継者の早期経営開始や経営安定の支援策として、また、新規就農の支援策として、大きな期待を寄せています。本市においても、農家人口の減少を抑える手段として期待をしているところです。

このようなことから、本市としての活用状況はどうなっているのか、また、新たに相談があった場合、活用できる見通しについて今後の見込みを伺いたい。

さらに、近隣市町村ではどのような取り組み状況か、一方で申し込み状況はどうなっているのか、市長にお伺いいたします。

その 2 つ目は、農業機械の補助事業についてであります。近年、担い手農家の経営規模

拡大や基盤整備により、ほ場の大型化、新たな作物の作付などに伴い、農業機械の整備や大型化が必要な状況にあると思うが、農業機械の導入に対してどのような支援策があり、本市としてはどのように活用されているか、昨年と今年の状況を伺いたい。

また、こうした補助事業について、対応窓口が変わっているようだが、どのようなことから変わっているのか、説明を市長にお伺いいたします。

その 3 つ目は、国が打ち出した農業所得倍増計画についてであります。安倍総理大臣は 5 月 17 日に発表した成長戦略の第 2 弾の中で、農業においては、現在約 4,500 億円の輸出額を 2020 年までに 1 兆円規模に、そして生産から加工、流通まで一貫させる 6 次産業化を促すほか、作付されていない農地を集約して生産性を高めて、10 年間で農業所得を倍増させるという目標を掲げたところだが、この計画の具体的な内容について、市長にお伺いいたします。

その 4 つ目は、行政と農協の連携についてであります。平成 18 年に本市に創設された美唄市農業支援センターは、美唄市各農協・農業委員会・普及センター・共済組合が連携して組織の運営をし、市や農協の職員を配置して作物の振興や担い手の育成なども一体になって取り組み、非常によい連携体制であったと思う。本市においては、国営基盤整備事業や道営基盤整備事業が計画されており、なお一層の連携が必要ではないかと思われませんが、どのような連携が図られているか、市長にお伺いいたします。

大綱の 2 点目は、教育行政についてであり

ます。その1つ目は、学力向上対策についてであります。先に、常任委員会の視察で小学校に行ってきました。あるクラスの授業を少しの時間ですが見る事ができて、大変驚きました。生徒の私語が多く、がやがやと騒がしい中で授業が行われていたことです。

私も、私の子供たちも田舎の学校で、このような授業を見るのが初めてです。そんな中でいろんな取り組みをされていました。また、ゆとり教育として土曜の授業がなくなり、生徒と先生の接する時間が少なくなったと思われます。道徳だとか、クラブ活動だとか、もちろん授業時間が足りなくなるだとか、いろいろ障害が出てきて、学力の低下や学級崩壊などが出来ているのではないかと思います。

現在、国では、土曜日授業の実施に向けた議論が行われていると報道されているが、今後の教育はどのような方向に進むことが望ましいのか、我々一人ひとりが考えるきっかけにもなっている。

そこで、教育長に学力向上対策として、土曜日の授業に関する考え方をお伺いいたします。

その2つ目は、音楽授業の君が代の取り組みについてであります。近年、様々なスポーツなどで日本の選手が活躍されて、国旗掲揚だとか国歌斉唱だとか、数多く見られます。

このようなことから、現在入学式や卒業式などで国歌斉唱行う際、国家を歌わない、あるいは歌えない子供がいるようですが、義務教育において国家をしっかりと歌えるように指導することは大切なことであると考えます。

現在、学校では、音楽の授業で君が代を指導しているが、その実態を教育長にお伺い

します。

以上で、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 桜井議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業行政について、青年就農給付金についてであります。平成24年度は、昨年暮れの国の予備費補正により、本市申請案件が認められ、申請した3名すべてが対象者となったところであり、本年度も継続して交付する予定であります。

また、現時点で新たに相談が5件寄せられ、「独立・自営就農であること」、「生計が成り立つ経営開始計画であること」などの給付要件等の説明を行っているところであり、今後、要件が整った案件については、順次申請をしてまいりたいと考えているところであります。

また、この制度は本市における青年農業者の育成確保に大きくつながることから、対象者の拡大に向けて、引き続き相談等の対応に努めてまいりたいと考えております。

なお、平成24年度における近隣市町の交付状況につきましては、岩見沢市が夫婦1組、個人1名の計3名、三笠市が4名、月形町が夫婦4組8名、個人1名の計9名となっているところであります。

次に、農業機械の補助事業についてであります。平成24年度及び平成25年度において、農業機械等の導入を支援する制度といたしましては、「経営体育成支援事業」及び「大豆・麦等生産体制緊急整備事業」があり、経営体育成支援事業は、中心経営体等が融資を受けて農業用機械や施設を導入する際に、その一部を助成するもので、平成24年度は25

経営体の事業費約 1 億 1,800 万円に対し、約 3,100 万円が交付されたほか、平成 25 年度は今定例会に 24 経営体の事業費約 1 億 4,000 万円に対し、約 3,900 万円を交付する補正予算案を計上しているところであります。

このほかに、新たな事業計画として 31 経営体から申請があり、現在、道と協議中であります。

また、大豆・麦等生産体制緊急整備事業は、共同利用組織や法人、団体等を対象に、機械・機器の購入費またはリース料等を支援するもので、各農協単位に設置された地域農業再生協議会から、41 組織の事業費約 8 億 6,400 万円に対し、約 3 億 9,300 万円が交付される見込みとなっているところであります。

なお、経営体育成支援事業の申請主体は、これまで地域農業再生協議会でありましたが、今回の補正予算分からは、人・農地プランに位置づけられた中心経営体の取り組みを支援する内容に見直されたことから、市が主体となって計画の取りまとめや申請を行うことになったところであります。

次に、農業所得倍増計画についてであります。現在のところ具体的な内容については示されてはおりませんが、新聞報道によりますと、安倍総理大臣が成長戦略の第 2 弾で発言した農業所得倍増計画は、今後 10 年で農業・農村の所得を倍増させることを目標に、その方向性として農林水産物の輸出倍増戦略、付加価値を増大させる 6 次産業化市場の拡大、農地集積による農業の構造改革を推進する内容となっております。

市としましては、今後、関連情報の収集に努めるとともに、その動向を注視し、しっか

りと対応してまいりたいと考えております。

次に、行政と農協の連携についてであります。担い手の育成支援に関しましては、各農協ごとに設置された「地域農業再生協議会」のほか、JA いわみざわが設置した「地域農業振興センター」などと連携して取り組んでいるところであります。

また、麦・大豆を中心とする品質向上に向けた栽培技術指導等の取り組みに関しましては、普及センターや各農協において実践されているところでありますが、本年度においては、春先の天候不順によりほ場条件が悪く、農作業に大幅な遅れが生じたことから、市及び農協や普及センター職員により構成する美唄市農業技術員連絡協議会の中に「水稻技術対策会議」を設置し、土地改良区や水利組合の参画もいただきながら、水管理の徹底を図るなど、営農情報の発信や広報宣伝を行うこととしております。

このように、農協などとは必要に応じて合同会議を開催するなど、様々な機会を通じて情報交換等を行っているところでありますが、今後におきましても、職員同士の勉強会や現場での実践活動などを通じて、さらに意思疎通や協力連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君(登壇) 桜井議員のご質問にお答えいたします。

初めに、教育行政について、土曜授業についてであります。学力の向上は、学校改善と授業改善が何よりも大事なことであります。また、家庭学習の定着や基本的な生活習慣の

確立など、家庭と連携しながら取り組みを進めていくことが重要であると考えております。

土曜授業に関しましては、第1次安倍内閣で設置された「教育再生会議」の第2次報告で、ゆとり教育見直しの具体策として、必要に応じ土曜日の授業も可能にすることが提言されており、これを踏まえて、現在、文部科学省の検討チームが協議中との報道がありました。その中で、総合的な学習の時間や道徳の授業を土曜日に行うことで、平日の教科学習を充実させる案が出されており、今後、土曜日の過ごし方の現状を子供や、保護者、教員にも尋ねる全国調査を実施する方針であるとのことであります。

私といたしましては、引き続きこの動きを注視し、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、国歌の指導についてであります、小学校の学習指導要領では、国歌「君が代」は、いずれの学年においても、歌えるように指導することとされております。

したがいまして、小学校では、各学年の音楽の指導計画の作成に当たっては、国歌の指導を組み込んでいるものの、十分に指導ができていない場合もあるようでありますので、今後、どの学年においても国歌の歌唱ができるよう授業の中で取り組むとともに、入学式や卒業式などにおいては、国歌を斉唱するよう引き続き指導してまいります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 8番桜井龍雄議員。

●8番桜井龍雄議員 市長、教育長それぞれ答弁ありがとうございます。自席から4点について、再質問させていただきます。

1つ目は、農業行政の青年就農給付金についてであります。本市においても3名の対象者が受けられている、また、5件の相談が寄せられているとの答弁でしたが、今後、どのような流れで手続きが行われていくのか、また、近隣の市町村でも青年就農給付金を受けられているとの答弁でしたが、その具体的な就農形態や目指す経営内容を、わかる範囲で市長にお伺いたします。

その2つ目は、農業所得倍増計画についてですが、この計画は、北海道農業に向いていないかと思いますが、北海道農業にも向いた内容となるように、関係団体と連携して働きかけを行なっていくべきであると思うが、市長の考えをお伺いいたします。

その3つ目は、行政と農協の連携についてであります。3つの農協がある中で、現在の取り組んでいる状況はわかりましたが、そこで、本市の経済の要である農業について、関係団体が同じテーブルについて情報を共有して、いち早く農業者に提供していく必要があると思うが、今後、こうした場を設けてはと思うが、市長の考えをお伺いいたします。

その4つ目は、教育行政の学力向上対策の土曜日授業についてですが、学力向上はもとより、道徳的な授業やクラブ活動的な授業も必要かと思われます。また、本市においても積極的に取り組むべきではないかと思いますが、教育長のお考えをお伺いします。

以上です。

●市長高橋幹夫君 桜井議員のご質問にお答えいたします。

初めに、就農給付金についてであります、青年就農者が給付金を受けるためには、独立

して自営により就農することが前提となっており、農地は所有権または利用権を有すること、また、農業機械・施設は所有または借りていること、さらには、生産物や生産資材の取引は自らの名義で行い、経営収支は自らの名義の通帳または帳簿で管理することなど、経営に対する主宰権を有していることが必要であり、個別相談を通じて、こうした要件が整った段階で給付金を申請していくこととなります。

また、近隣市町での交付対象事例としましては、いずれも新規参入による独立・自営就農によるもので、経営作物は野菜・花きの施設園芸や果樹などと伺ってるところであります。

次に、農業所得倍増計画についてですが、今のところ、この計画に関する通知等がないため、具体的な内容については把握できていない状況でございますが、市としましては、今後、公表される情報などを関係機関・団体と共有しながら、国の動向を見極めながら、必要な対応を行っていきたいと考えているところでもあります。

次に、行政と農協の連携についてですが、ＴＰＰの問題や農業政策の転換など、農業・農村を取り巻く環境は大きく変わろうとしてる中で、市と農業関係団体などが情報を共有し、スピード感を持って対応していくことは大変重要であると考えているところでもあります。

このため、市といたしましては、地域経済円卓会議や農業振興協議会などを通じて、情報の共有や連携を図り対応をしていくよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君 桜井議員のご質問にお答えいたします。

土曜授業についてであります。現在、文部科学省の検討チームで議論されているのは、平日の教科学習を充実させ、土曜日に総合的な学習の時間や道徳などに取り組むという方向であります。土曜授業の実施ということになれば、ご指摘のあった点についても十分検討することになるかと考えております。

なお、土曜授業の具体的な実施に向けては、教職員の勤務体制や年間の教育課程の調整などの課題がありますので、今後、国における議論の動向を注視しながら、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

4 番丸山文靖議員。

●4 番丸山文靖議員(登壇) 平成 25 年第 2 回定例会において、大綱 3 点について市長並びに教育長にお伺いをいたします。

大綱の 1 点目は、福祉行政について、生活保護の自立支援について市長にお伺いをいたします。生活保護については、生活保護法により、「日本国憲法第 25 条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、この困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する」とされておりますが、兵庫県の小野市では、生活保護費や児童扶養手当をパチンコなどギャンブルで浪費することを禁止し、市民に情報提供を求める「福祉給付制度適正化条例」が本年 3 月 27 日本会議

場で可決・成立したところであります。

小野市長は、「この条例で生活保護への無関心を改めたのは大変な成果である。市民は冷静で当たり前のことだとわかっている」、「(条例の目的は) 監視ではなく見守り。賛成が圧倒的多数で、提案の過程で生活保護に関心を持つ人が全国的に増えたのはうれしい」とコメントするとともに、会見では、条例では不正受給や常習的な浪費を見つけた場合、市への情報提供が市民の責務であり、「責務という言葉がなければ(市民が) 行動に移しにくい。

(通報を審査する適正化委員会の) 警察OBは専門的な能力を持ち、犯罪捜査を行うわけではない」と説明したとの報道があったところでございます。

また、市の関係者も監視社会につながるとの批判に、「生活保護は生活維持の費用。ギャンプルは日常生活に必要な。なぜこれほどバッシングを受けるのか」とコメントしており、私としては、これら条例の制定や市の考え方に大きな憤りを感じるところであります。

私は、福祉制度により、給付金の使い道は受給者みずからが決定すべきであり、条例で保護の使い道の規制に踏み込むことは、プライバシーの侵害や、憲法や生活保護法の趣旨に反し、生活保護受給者の自立にも大きな影響を与えるものと考えておりますが、美唄市としての、この条例をどう受けとめているのか、条例規定の考え方があるのか、お伺いをいたします。

また、この小野市が策定した福祉給付制度適正化条例では、生活保護者の自立をどのようにするのかなど具体的な自立支援の内容が見えてこないところであります。

そこで、美唄市として、生活保護に関する自立支援を含め、生活保護の適正実施に向けてどのような考え方があるのか、お伺いをいたします。

大綱の2点目として商工業行政について、企業誘致について、1点目として、データセンター誘致に向けた取り組みについて質問をさせていただきます。このことについては、平成25年第1回市議会定例会の一般質問でお聞きし、その際、市長から「事業化を検討している企業並びに国の動向を見極めながら企業誘致を加速していきたい」との答弁がありました。

国では、東日本大震災を契機にデータセンターの地方分散化を推進しており、サーバー等の設備取得による特別税制を創設したほか、北海道においても、平成24年3月に北海道バックアップ拠点構想を策定し、北海道を我が国のバックアップ拠点の適地として位置付け、データセンターの地方移転を国に対して要望しているところでありますが、我が国におけるデータセンターの立地の状況は、現在どのようなになっているのか、また、道内における立地状況はどうなっているのかをお伺いするとともに、美唄市として、今後データセンターの早期誘致に向け、どのように取り組もうとしているのか、前回質問以降の誘致活動状況をあわせてお伺いをいたします。

次に2点目として、メガソーラーについて。平成25年第1回市議会定例会一般質問において、メガソーラーの立地について質問しましたが、その際、市長は「外資系企業など数社からの立地に向けての相談があったが、特別高圧線や変電設備整備などの事業化に向け

ての課題があり、立地に結びついていない」
との答弁がありました。

北海道新聞や日本経済新聞などによると、北海道電力が電力の受入を制限しているとの報道がある一方、北海道の豊富な日射量を背景に、道内にメガソーラーの建設が盛んとの記事がありました。

そこで市長にお聞きします。全国及び北海道、空知管内でのメガソーラーの立地状況はどのようになっているのか、あわせて美唄市において、最近立地の相談があったのかどうか、お聞きをいたします。

次に大綱の3番目として、教育行政について、教職員の不適切勤務の問題について教育長にお伺いをいたします。

勤務時間中の組合活動や、夏休みなどの長期休業中に勤務時間が守られていないなどの教職員の不適切勤務問題で、3,767人が道教育委員会の処分の対象となりました。

道教委は本年3月26日、戒告や文書訓告などの処分を発表し、指導責任があるとして高橋教育長をはじめ、道教委幹部8人も文書訓告としました。札幌市教委も同日、142人を戒告や文書訓告などする処分を発表しました。

道教委の処分は、重い順に戒告75人、文書訓告330人、文書注意645人、服務上の指導2,920人。処分が重複している教職員がいるため、実人数は3,767人で、このうち校長は426人、教頭は259人などとなっています。

処分理由の内訳は、「勤務時間中に組合活動を行った」41人、「長期休業期間などに勤務時間が守られていなかった」833人、「校外研修の実態がなかった」265人など、「機械警備の記録や聞き取り結果などが不自然で、長期

休業期間中の勤務時間がきちんと守られているかが疑わしいケースで適切な勤務が確実に証明できないもの」の2,937人は、校長を文書注意、一般職員を服務上の指導とされています。札幌市教委は35人を戒告や文書訓告などとししました。勤務時間遵守が疑わしい107人については、注意喚起を実施することとされました。

道教委は、不適正な勤務で給与が余分に支払われたとして、札幌市立校を含む教職員、計454人に対し、過払い部分の給与873万7,000円の返還を求める手続きをとりました。

みずからも含めた今回の処分について、道教委の高橋教育長は、「教育に対する道民の信頼を著しく損ない、誠に遺憾。今後、再び起きないように、信頼回復に努めたい」とするコメントを出しております。

一方、北海道教職員組合、北教組は、「処分する前に、まず膨大な超過勤務の解消と勤務時間の改善をすべきだ。処分内容を詳細に確認した上で、組合として対応を検討したい」としております。

今回の処分は、会計検査院の調査や文部科学省の指導を受け、道教委と札幌市教委が2006年から10年度の公立学校職員の勤務実態について詳細に調査した結果を受けたものです。

そこで、美唄市では処分された職員がいたのか伺います。いたとしたら、どのような処分の内容かと、その人数をお答えください。

以上をもちまして、この場からの質問を終わらせていただきます。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 丸山議員の質問に

お答えいたします。

初めに、福祉行政について、生活保護の自立支援についてであります。兵庫県小野市において、「福祉給付制度適正化条例」が本年4月より施行されておりますが、この条例の目的は生活保護費の不正受給を防止するため、受給者に給付された保護費などをギャンブルなどに費やし、生活の安定向上に努める義務に違反する行為を市と地域が一体となり防止し、福祉給付制度の信頼確保と受給者の生活の維持を支援することを目的とするものであります。

自立や最低生活の維持を目的としている生活保護費の支給の厳格化を目指すものと受けとめることもできますが、個人情報保護の観点や、差別や偏見の助長、自立支援に向けた効果などの観点から総合的に判断し、本市においては、現時点で同様の条例を制定する予定はないところでございます。

また、本市の自立支援策といたしましては、就労支援プログラムを通じて、ハローワークや関係機関等と連携を図りながら、就労実現に向けた必要な支援をケースワーカーや就労支援員が行うことで、就労意欲の向上と就労の実現を図る取り組みを継続しているところでございます。

今後とも、支援が必要な方には最後のセーフティーネットとしての役割を果たしていくとともに、就労・自立支援対策についても継続していきながら、生活保護の適正実施に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、商工業行政について、企業誘致についてであります。初めに、データセンター

誘致に向けた取り組みについてであります。国内におけるデータセンターの立地状況は、本年4月総務省の資料によりますと、データセンターの63%が首都圏に集中しており、この一極集中傾向は震災以降も顕著となっているところであります。

道内におきましては、主なものとしまして、平成23年11月に大阪市に本社がある「さくらインターネット株式会社」が石狩市に大規模な郊外型データセンターを建設し、本年5月には、岩見沢市の第3セクター「はまなすインフォメーション」が、小規模ながらコンテナ型のデータセンターの運用を開始したところであります。

本市におきましては、4月以降引き続き、本市でのデータセンター事業を検討している複数の企業と立地に向けた協議を進めており、並行して、美唄ハイテクセンターにおいて東京にあるデータを保管する実証実験を行う予定であり、早期立地に向けて努力しているところであります。

データセンターの立地は、税収の確保や雇用の創出が期待されるほか、本市が進めているホワイトデータセンター構想では、大量の道路除排雪を冷熱エネルギーとして利用するため、市内の排雪回数の増加により冬の市民生活が向上すること、データセンターから排出される温熱を農業施設で再利用することが可能なことから、植物工場など新たな産業創出が期待できると考えております。

また、データセンターの保守管理等に際し、美唄未来開発センターの人材や美唄ハイテクセンターの有効的な利活用も見込まれるなど、様々な波及効果がありますことから、引き続

き、私自身も先頭に立って誘致活動に推進してまいりたいと考えているところでございます。

次に、メガソーラーの立地状況についてですが、平成 23 年の東日本大震災以降、出力 1,000 キロワット以上の太陽光発電、いわゆるメガソーラーについて、全国的には、大手通信事業者や太陽光発電事業者が日照量の多い地域に建設する計画を立てているところではありますが、広大な土地を有し日照時間が長い北海道にメガソーラー計画の 4 分の 1 が集中しているところであります。

全道的には、計画出力の 48% が胆振に集積しており、このうち空知においては、浦臼町に本社のある農業生産法人が、空知団地の奈井江町側に 2,000 キロワット規模のメガソーラーを建設することで北電の承認を受け、本年 11 月に稼働する予定となっているほか、中国系企業が、岩見沢市の栗沢工業団地に建設することが決定しているところであります。

本市の立地相談についてであります。昨年、中国系の企業 2 社が空知団地において、また、本年 3 月には大手総合商社が土地開発公社用地 2 カ所及び養護学校跡地においてメガソーラー事業を実施する計画でありましたが、北電との協議の結果、いずれの場所も送電網に接続できる容量に限界があるとのことで、事業化を断念しているところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君(登壇) 丸山議員のご質問にお答えいたします。

初めに、教育行政について、教職員の勤務

時間に関する調査に係る処分についてであります。本年 3 月、北海道教育委員会から「教職員給与費の適正執行等に関する調査」の結果に基づく処分等の状況が公表されたところであります。本市における処分状況は、文書訓告を受けた者が 1 名、服務上の指導を受けた者が 5 名となっており、いずれも小学校教育諭であります。

処分の理由といたしましては、文書訓告につきましては、長期休業中、校外において行ったとしていた研修を実際には行っていなかったというものであり、服務上の指導については 5 名ですが、ともに美唄市外から転入してきた者で、前任校での勤務の中で、機械警備記録等から不自然な勤務実態であると判断されたものであります。

市教育委員会といたしましては、こうした事態が再び起きることのないよう、各学校と共に学校教育に対する児童・生徒や、保護者などの信頼回復に努めてまいります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 4 番丸山文靖議員。

●4 番丸山文靖議員 市長、教育長に詳しいご説明をいただきまして、ありがとうございました。

自席から 2 点ほど再質問をさせていただきます。先ほど市長の方から、大手総合商社が北電から容量不足で断念をしてしまったと、一方、空知団地の奈井江町側の用地に浦臼町の農業生産法人がメガソーラーを建設することが決定した旨の答弁がありました。

空知団地の美唄側にあれば、北電も受け入れの承認をするのではないかと考えるのですが、このことについて再度お伺いをいたします。

市としてメガソーラーの立地に向け、今後どのような考え方があるのか、お伺いをいたします。

2点目として、教育長に教職員の不適切勤務について再度お尋ねを申し上げます。先ほど教育長の答弁では、文書訓告1名、服務上の指導5名とのことでしたが、教職員の信頼を損ねる事実があったということは非常に残念なことと感じております。

そこで、今後二度とこのようなことが起きないように、再発防止に向けた具体的な対策について、どのように取り組まれるのか、お尋ねを申し上げます。

また、これまで、このような教職員の処分があった場合、市教委として公表しなかったのはなぜか。

さらには、処分そのものは道教委が行うことではあるものの、今後、市教委として、市議会に美唄市の状況を報告するなどの部分を検討されるべきではないかと思いますが、教育長の考え方をお伺いをいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 丸山議員のご質問にお答えいたします。

空知団地での事業化についてであります、同じ空知団地内で、北電が事業化を承認・非承認した要因については、現在、国や道を通じて確認作業をしているところであります。

市といたしましては、メガソーラーの立地は豪雪地域というイメージを払拭でき、これからの企業誘致の弾みにもなることから、今後とも、規制緩和や国の再生可能エネルギーに関する政策などを注視しながら、立地促進を図ってまいりたいと考えているところでござ

います。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君 丸山議員のご質問にお答えいたします。再発防止に向けた具体的な取り組みについてであります、これまで教職員への指導資料として「教職員の服務」を作成し、教職員の身分、教職員の服務、分限処分と懲戒処分について、職員会議や管理職を通じた服務規律の徹底、法令遵守の徹底について指導してまいりました。そのほか、道教委が作成した研修資料を活用し、各学校で校内研修に取り組んでいただいたところであります。

今年度から新たな取り組みとして、道教委においては、市町村教育委員会と連携して「教職員の勤務状況に係る実地指導」を行い、平成25年度から27年度までの3カ年で、すべての学校において勤務状況の実態把握及び指導助言を行うこととなっております。

また、市教委においては、道教委が作成した平成25年度教職員の勤務管理の適正化に関する資料、「教職員の服務」、「勤務時間の適正化」などを活用した職務専念義務遵守の意識の向上や勤務時間の適正化に係る管理職用チェックリストの活用のほか、各学校で校内研修を引き続き実施するなど、再発防止に向けて全教職員一丸となって取り組み、児童生徒や保護者等の信頼回復に努めてまいりたいと考えているところであります。

教職員の処分に関する公表につきましては、任命権者である道教委が行っているところであり、処分権限を持たない市教委ではできないものであります。

なお、道教委が公表した後の市議会への報告につきましては、ご指摘の趣旨を踏まえ、十分検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

7 番吉岡文子議員。

●7 番吉岡文子議員(登壇) 2013 年第 2 回定例会にあたり、大綱 4 点にわたり、市長及び教育長に質問をいたします。本年 7 月の参議院選からインターネットを使った選挙運動が解禁されることになりました。

私自身は、細々ながら今までネット配信をしておりましたが、今後、大きく様変わりするという予感を持っております。家庭に固定したパソコンからインターネットに繋いでいたものが、携帯電話・スマートフォン、タブレット端末と今やパソコンをポケットやかばんの中に入れて移動することが可能となっており、技術の進歩には驚くばかりです。

参議院選挙が始まりですので、手探りの状態ではありますが、自分なりのできる範囲で取り組んでいきたいというふうに考えております。質問に入ります。

大綱の 1 点目は、保健行政について市長にお伺いいたします。その 1 つは、子宮頸がんワクチンについて伺います。日本では、子宮頸がんは乳がんに次いでかかる割合が多く、特に若い女性の中で増加し、毎年約 1 万 5,000 人が発症して約 3,500 人が亡くなっていると言われています。しかし、20 歳からの定期的な子宮がん検診と子宮頸がん予防ワクチンをしっかりと受けることで、将来、子宮頸がん発症を約 70% 減少させることが期待できるということです。

本市においても、この間、保護者負担が無く、希望する一定学年の女子にワクチン接種をしてきていると思いますけれども、接種の状況についてお伺いいたします。

また、子宮頸がんの副作用の対応についてですが、国内でのワクチン接種後の副作用についての報道がありましたが、保護者や本人への説明、また、本市での副作用の発症例の報告の有無についてお伺いいたします。

保健行政の 2 点目は、風疹の流行について伺います。首都圏や関西方面では風疹が大流行し、ワクチンが足りなくなるのではとの報道までされています。

日本の風疹の予防接種は、1977 年から女子中学生だけを対象に始まり、多くの男性が受けるのは大幅に遅れました。そのため、現在 20 代から 40 代後半の男性は風疹の免疫を持っていない人がかなりいて、これが今回の流行に拍車をかけていると言われています。

本市における風疹の流行の状況についてお伺いいたします。

大綱の 2 点目は、環境行政についてお伺いいたします。安倍政権は、福島事故の原因究明や被災者救済を後回しにしながら、原発の輸出に成長戦略の活路を見出そうとしています。

国民全体が節電に取り組んだ結果、原発稼働なしでも停電を経験することなく、日常生活を営むことができた昨年の夏、そして今年の冬でした。今年の夏も原発稼働なしで乗り切ったなら、原発の存在については、即時ゼロが可能となることでしょう。私は、今回の事故を契機に原発にきっぱりと別れを告げて、再生可能エネルギーを活用することが持続可

能な国づくりであると考えております。

そこで、初めに市長の原子力発電及び再生可能エネルギーに対する認識について、お伺いいたします。

次に、本市の有する再生可能エネルギーについての調査について、お伺いいたします。

大綱の3点目は、AEDについてお伺いいたします。この点については、昨年12月にも質問をしておりますが、その後の設置状況についてはどうなっているのでしょうか。

また、市内には、高齢者が多く集まる施設のうち未設置の施設があると思いますが、それらの施設の設置についての考え方についてどのような考え方をお持ちか、お伺いいたします。

教育行政について、教育長にお伺いいたします。その1点目は、全国学力テストについて伺います。教育の専門家を前にして、私から述べるのもなんですが、国民の大きな反対の声を押し切って、悉皆調査として全国学力テストを実施したのは第1次安倍内閣でした。

安倍晋三内閣が2006年10月に設置した教育再生会議第1次報告は、ゆとり教育を見直すとし、学習指導要領を改定し授業内容と時間数を増やすことや教員免許更新制度等とともに、全国学力調査を新たにスタートすることを打ち出しました。2007年4月、全国の小学6年と中学3年を対象にテストが実施されました。全国学力テストは、民主党政権では2012年事業仕分けにより悉皆調査から3割の抽出調査に変更されます。しかし、抽出校以外の学校や教育委員会が希望調査として実施したため、実際には7割を超える実施率となりました。

全日本教職員組合が行った全国学力テストの実態アンケートでは、当該学年だけ春休みの宿題が出されるようになった、過去問題を授業中にやらせている、教育委員会が学力テスト用のプリントを作成している、学力テスト対策で時間がとられ、授業の進度が遅れたなどの実態が報告されています。学力テストあって教育なしというのは、このことではないでしょうか。

本市においては、今私が述べたような実態は、あったのかなかったのかお伺いいたします。また、結果の取り扱いについて、これまでも、しつこいくらいに公表するべきではないと伺っておりましたけれども、確認のため改めてお伺いいたします。

教育の2点目は、栄幼稚園について伺います。中央幼稚園、三井美唄幼稚園、栄幼稚園と歴史を重ねてきた美唄の市立の幼稚園は、今年3月、三井美唄幼稚園の閉園で栄幼稚園1園だけとなってしまいました。美唄の幼稚園教育は、札幌、函館と並んで全道の幼稚園教育を牽引してきたと言っても過言ではない、すばらしい教育内容であるというのが関係者の評価だと聞き及んでおります。

そこで1つに、栄幼稚園の位置付けについてどのようにとらえておられるのか、お伺いいたします。

2つには、安全な交通手段の確保について伺います。栄幼稚園は市街地から少々離れており、就学前の幼児を複数抱える保護者にとっては、送迎は、夏場はよくても冬の積雪時にはかなりの負担となっている場合もあると聞いております。保護者負担軽減のため、安全な交通手段としての送迎バスは導入できな

いものなのをお聞きいたします。

3つ目には、今後の教員の体制についてお伺いいたします。現時点で3人の先生がおりますが、皆さんベテランで、年齢構成でも50代となっている3人だと思います。今後の体制について、どのようにお考えなのか、お聞きいたします。

教育行政の3点目は、就学援助についてですが、就学援助のうち追加3項目と呼ばれているクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を、なぜ本市では追加できないのかについてお聞きいたします。

共産党議員団では、空知振興局、空知教育委員会、そして道庁、北海道教育委員会と、5月から6月において要望を各地から持ち寄って交渉しております。私だけでなく、他市の議員からもこの点で同じように要望が上がっております。

道教育委員会からは、昨年5月に、追加3項目について、準要保護家庭の児童生徒についても交付税措置をしているので、適用することについての積極的な検討をお願いしますという文章が各市町村教育委員会に発送されているので、それを遵守していただきたいということしか伺っておりません。

しかしながら、美唄市に戻ってきて、私が、交付税措置がされているのでということをお願いするわけですが、一向に聞いてもらえず、追加3項目は実現しておりません。なぜできないのか、改めてお伺いいたします。

教育行政の4点目は、学校図書館図書の実施状況についてお伺いいたします。この点についても、道教育委員会との交渉の中で各地

の比較ができるよう資料をいただいたわけですが、本市においての各校の達成状況について学校ごとの数字をお伺いいたします。

以上で、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、保健行政について、子宮頸がんワクチンについてであります。市内の接種状況としては、平成22年度から平成24年度までの各年3回の接種状況を申し上げます。平成22年度では、対象延べ人数は488人で接種延べ人数は442人、接種率は90.6%、平成23年度では、対象延べ人数は517人で接種延べ人数は427人、接種率は82.6%、平成24年度では、対象延べ人数は882人で接種延べ人数は729人、接種率は82.7%となっております。

次に、副作用の対応についてであります。接種対象者と保護者に接種のご案内とともに予防接種を受けるに当たっての説明書を同封しており、主な副作用としては、発熱や注射部位の疼痛、発赤等があること、また、ワクチン接種後に注射による痛みや心因性の反応等により失神することがあることなどを伝えております。

接種の実施に当たっては、国の定期接種実施要領に基づき、事前に送付しております予防接種の判断を行うための予診票の質問事項に対する回答を確認するとともに、接種することの保護者の同意を確認しているところであります。

さらに、予診票の回答に対して、接種本人への問診を通じて診察等を実施した上で接種

を行っており、接種後 30 分は接種場所で休んでいただき、体調に問題がなければ帰宅させているところであります。

本市においては、現在まで副作用による報告事例はございません。

次に、風疹の流行についてであります。岩見沢保健所に確認したところ、現在、市内及び管内においての発生はないと伺っているところであります。

次に、予防に対する周知方法としましては、厚生労働省で作成したパンフレットを市内医療機関などに配布し啓発を行うほか、妊婦、特に妊娠初期の女性が風疹にかかると胎児にも影響するおそれがあることから、保健センターでは、母子手帳交付時に本人さらには家族の接種状況の確認を行うとともに、各種保健事業においても、予防接種を受けられるよう勧めているところであります。

次に、環境行政について、原子力発電及び再生可能エネルギーに対する認識についてであります。電力の安定供給の観点から、国の原子力規制委員会は、本年 7 月に原子力発電所の新しい規制基準を示すこととしており、この基準に従い、最大で 4 電力事業者が計 6 原発の再稼働申請を出す見通しとなっていることが新聞等で報道されているところであります。

私といたしましては、原子力発電に依存しない電力の安定供給が重要であると認識をしているところであり、エネルギーを安定的かつ適切に供給するためには、資源の枯渇の恐れが少なく、環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの導入を一層進めることが必要であると考えており、原子力発電及び再生可能

エネルギーを含めたエネルギー政策については、国が責任を持って行うべきものと考えているところであります。

次に、本市の有する再生可能エネルギーに関しての調査についてであります。本市では、平成 15 年 2 月に策定した美唄市地域新エネルギービジョンにおいて、太陽光・風力・雪氷冷熱・廃棄物・もみ殻・稲わらなど、エネルギー資源としての利用可能量や課題について調査したところでありますが、太陽光及び雪冷熱以外のエネルギーにつきましては、地理上や資源量の関係で導入促進は難しいとの判断により、現在、雪冷熱エネルギーの導入・普及にあわせて、太陽光エネルギーを導入可能なエネルギーとして位置づけているところがございます。

これら再生可能エネルギーについて、政府は、今月 14 日に閣議決定された平成 24 年度のエネルギー白書において、エネルギーの安定供給やエネルギー源の多様化、調達先の多角化の必要性にあわせ、責任あるエネルギー政策を構築するとの考えを示しているところであり、今後、エネルギーの安定供給に向け、様々な規制緩和や制度改革の動きが加速するものと思われるので、市といたしましても、これら動向を注視し、現在進めている施策を展開してまいりたいと考えてございます。

次に、AED について、昨年 12 月以降の設置状況についてであります。本市で把握している AED の設置状況を申し上げますと、44 施設に 52 台の AED が設置されており、昨年 12 月の時点と比べますと、設置箇所 1 施設、設置台数で 1 台の増となっております。

次に、高齢者が多く集まる未設置施設につ

いての考え方についてであります、AEDの有効性と必要性は、市民にも広く認識されているところでございます。今後とも、救急講習などを活用し、多くの人が集まる施設にAEDが設置されるよう普及啓発に努めて参ります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君(登壇) 吉岡議員のご質問にお答えいたします。

初めに、教育行政について、全国学力テストについてであります、全国学力・学習状況調査における事前の取り組みについて、美唄市においては、すべての児童生徒に学習内容の確実な定着を図るため、基礎基本の繰り返し学習や年間を通して北海道教育委員会作成のチャレンジテスト等の活用に取り組んでいるところであります。本調査に対応するための事前の取り組みはしていないところであります。

次に、結果の取り扱いについてであります、まずは、各学校において自校の学力の傾向を分析するとともに、児童生徒の学力の課題を把握して、授業改善や今後の学習指導に役立てるものであり、教育委員会といたしましても、学力向上プロジェクトチームにおいて美唄市の児童生徒の学力の状況を分析し、検討の結果を学校改善や教育行政に活かしていくものであります。

次に、新たな幼稚園教育振興計画上の位置付けについてであります、現在、市立幼稚園1園、私立幼稚園2園が、それぞれ美唄市の幼稚園教育を担っているところであります。

その中で、市立幼稚園では幼稚園、家庭、

地域社会の3者が幼稚園機能を発揮し、総合的な幼稚園教育を提供するため、幼児教育の場としての機能に加え、地域住民や子育てグループといった子育て支援に携わる身近な人々と連携しながら、地域の未就学児を含む保護者の教育力を支援する幼児期の教育センター的な機能を担うことを目指してまいりました。

さらに、幼稚園には市内の幼小連携などの研究や実践の場としての役割も期待されているところであります。そのため、今後、少子化の動きの中で認定こども園の幼児教育における役割を見極めながら、今年度策定する新たな幼稚園教育振興計画の中でその位置付けについて、検討してまいりたいと考えております。

次に、幼稚園バスの活用についてであります、私立幼稚園との兼ね合いや幼稚園バスの運行経費が幼稚園保育料に影響を与えることから、運行については考えていないところであります。

次に、今後の教員体制についてであります、新たな幼稚園教育振興計画の中で幼稚園教育の方向性を定めてまいりますので、あわせて教員体制についても検討してまいります。

次に、就学援助についてであります、追加されたクラブ活動費・生徒会費・PTA会費の3項目につきましては、本市の厳しい財政状況を踏まえ、実施は難しいものと考えているところであります。

就学援助制度につきましては、平成17年度から準要保護世帯にかかる補助が廃止され地方交付税化されるなど、市町村にとって支給実施が困難となっている状況にあり、本市と

しましては、全国都市教育長連絡協議会などを通じ、国に対して就学援助の財源の充実を継続して要望しているところであり、今後とも、国に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、学校図書館図書の標準達成についてありますが、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の基準と各小中学校の蔵書数の比較については、学級数により定められており、平成24年度の達成率について申し上げますと、小学校では、中央小学校が56.8%、東小学校64.5%、峰延小学校43%、南美唄小学校51%、茶志内小学校106.4%、西美唄小学校44.7%となっており、小学校全体の達成率は、57.5%となっております。

次に、中学校について申し上げますと、美唄中学校58%、峰延中学校89.7%、南美唄中学校40.9%、東中学校45%となっており、中学校全体の達成率は55.2%、また、小中学校全体では56.5%となっているところであります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 7番吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員 自席から、何点かについて再質問させていただきます。

まず、子宮頸がんワクチンですけれども、この一般質問の準備中に大きな動きがありました。厚生労働省では、この子宮頸がんワクチンについて、今後、積極的な接種の呼びかけを控えるということです。とても、なんかこう、理解しにくい厚生労働省の態度ではないかなというふうに思いました。

私は、この質問するに当たって、ワクチンとか、ちょっと文献をかじってみたんですけ

れども、ちょっと紹介したいと思います。それは、元日赤医療センターで小児科部長をされていた菌部友良さんという方のご意見なんですけれども、こういったことです。

「世界では、予防接種後に見られた症状や病気を、ワクチンとの因果関係を問わず有害事象と言いますが、日本の厚労省は「副反応」とよび、ワクチンの副作用であるかのような誤解を招いています」ということで、私も、これは間違いだったかと、副作用という言葉ではなかったのかなというふうに思っております。また、「接種後の重大な病気のほとんどは、ワクチンが原因ではない紛れ込み事故です。接種後に大変強い痛みなどを長く訴える複合性局所疼痛症候群（CRPS）の方もいます。子宮頸がん予防ワクチン接種後のCRPSは、日本では3例報告されていますが、同ワクチン累積接種回数は828万回と推計されていることから、極めて稀です。子宮頸がん予防ワクチン接種は、世界120カ国以上で行われ、安全性などの問題で中止した国はありません。何でもゼロリスクのものはありませんが、ワクチンの安全性は極めて高いので、落とさずに済む命を失ったりすることがないようにと思います。ワクチンで防げる病気をVPDと呼びます。しかしせっかく良いワクチンがあっても、接種しなければ予防できません。ワクチンを受けることは自分の健康を守り、そして人にうつさないことになるのです。例えば、アメリカでは小児用肺炎球菌ワクチンを多くの子どもが受けたことで、高齢者の肺炎球菌の病気が65%以上減少しています。やっとヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防の3つのワクチンが定期

接種化されましたが、日本の予防接種の歴史から言えば、画期的なことです。子どもは日本の未来です。ワクチンで予防できる命は、ワクチンで守って、子どもたちが幸せで暮らせる国になってほしいと願っています。」と、こういったことなんですけれども、私も、全くこのとおりだと思います。今、子宮頸がんワクチンでお悩みになっている多くの保護者そして当事者の方、ぜひこちらの菌部友良さんのサイトに訪ねて、納得の上、接種されることを希望しております。

さて、今回の厚生労働省の発表で、市内の子宮頸がんワクチンの対象者の方、また、保護者の方、大変混乱をしてるのではないかというふうに心配しております。確かな情報提供が重要になると思いますし、保護者向け、また、当事者向けの問い合わせ等にも親身になって答えていただきたいと思いますけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

それから、保健行政の風疹ですけれども、先ほどのご答弁では、岩見沢の保健所に問い合わせたところ、管内では流行はなく、また、美唄市内でもなかったということですけれども、道立衛生研究所では、今年の3月31日までの患者数は23人で、既に、昨年1年の患者数21人を超えたと、札幌保健所では、4月に入って新たに4人の男性が患者と確認され、増加ペースは勢いを増していると報告をしております。

普通、風疹のワクチンは、国では1・2歳と就学前1年間の計2回の接種を定期接種と位置づけているということですけれども、小学生以上になると自己負担になってくるということです。費用は地域によって異なってい

て、数千円から1万円、流行中の東京都内の自治体や若手社員が多い企業は、接種費用を助成する制度を設けたところもあるということです。なおかつ、国が定期接種と位置付けているこの予防接種、幼児への予防接種ですけれども、道内は接種率が低迷しているということです。接種2回目となる就学前の接種率は、昨年4月から12月の集計で68.8%、都道府県別では46位で、高知県に次いで低かったと、全国平均は73.6%で、最も高い石川県とは14ポイント近い開きがあったと、道の地域保健課は、接種率が低調な現実には深刻に受けとめているということですけれども、今なかったとって、こういった、今私が申し述べてきた状況からすれば、風疹がいつ、この美唄市内で流行するかもしれないわけです。

また、ぜひ参考にさせていただきたいんですけれども、札幌市では、妊婦に関わる職員の方に接種をしたということが市民感情を害したというあたりのところの新聞報道もありましたけれども、苫小牧市でも、全額ではないですけれども助成制度を設けているということもあります。

今、流行してない、だからこそ、他の自治体に学んで、流行が起きてしまった際には適切な対応をとることができるよう、心構えはしっかりもっていただきたいと、これは、今数字も申しましたけれども、要望しておきますので、よろしくお伺いしたいと思います。

それから、環境行政ですけれども、私は、ぜひ、市長ご自身の言葉で原子力発電と再生可能エネルギーに対するご認識を伺いたかったんですけれども、どうも、国の制度とかそういったことを話されていたという認識にしか

なりません。

福島県の状況を見ても、やはり、いったんこの原子力の事故が起きてしまえば、すべての経済活動が停止するわけですよね。私も生まれが近いものですから、福島県の方の痛みとかってというのは、余計に感じると思うんですけれども、戻りたくてもふるさとに戻れない人もたくさんおられるし、そして、戻ることを切望しながら、生まれた土地とは別な土地でお亡くなりになってる方もたくさんいるということなので、やはり私は、いろいろな事故とを比べてみても、原子力の事故ってというのは異質の事故だと思うんですよ。そしてまた、人類が一切経験したことのないような、制御できないような技術を用いてるものだというふうに思うんです。

ですから、原子力発電に対する市長自身のご認識、さっきは再稼働の話もありましたけれども、ぜひ自分の言葉で、経済活動をなさっておられましたよね。以前はね。ですから、そういったことが全くすべて無になってしまうってあたりのところで、ぜひ、自分の言葉で原子力発電に対する思いをお聞きしたいと思ってるんですけれども、いかがでしょうか。

それから、本市の有する再生可能エネルギーについての調査なんですけれども、私もちょっと興味を持って、これは北海道経済産業局なんですけれども、新エネルギーマップということで出ていたのを何回か目を通したことがあるんですけれども、雪冷熱について特に、今、データセンターの誘致であるとか、それから、いろいろな市の施設、民間の施設も含めてお使いだということなんですけれども、雪冷熱に関しては、やはり一般市民レベルに

なると果たして、農業をやられてる方とかってというのは別ですけど、本当に一般市民が使うかと言えば、この冷涼な北海道ですから、なかなか、それを導入して積極的に使うという形にはならないのではないかというふうに思っているんですよね。

それで、市民の方から、今後、自分が化石燃料などに頼らない再生可能エネルギーで自分の家のエネルギーを賄っていきたい場合に、美唄ではどんなものがあるかというふうに問われたときに、私も、果たしてどんなものがあるかなというようなことを思っておりました。ぜひ、一般市民レベルで使えるエネルギーに関して、どのようなものがあるとお考えなのか、お考えがあればお聞きをしたいというふうに思います。

それと、AEDですけれども、未設置の施設の中に公民館・市民会館というものがあります。美唄の文化活動の拠点であり、高齢者の利用も多いかと思います。ぜひ設置してほしいという市民の要望がありますけれども、いかがでしょうか。

それから、教育行政についてですけれども、学力テストの事前準備については、なかったと判断していいのでしょうか、道教委からのチャレンジテストっていうのが、すいませんけれども、学力テストに誘導されているような内容だったということはないのでしょうか。

それとですね、結果の取扱いですけれども、一番最初に学力テストが導入されたときは、確か都道府県別の結果のみの発表だったというふうに聞いてるんですけれども、回数を経るごとに崩しで、ぼっぼと全国の中で、教育長の判断だとかということで公表された

という例も聞いております。腹立たしさも感じております。

私は、以前から言っていますように、学力テストの結果は、学校ごとの競争、点数の競争になってはならないと思いますし、結果の公表は、決してしてはならないというふうに思っています。

今ほど、教育長のご答弁でも、結果の公表は学校での取り扱いと美唄市の確かな学力育成プランに反映していくということなので、学校ごとの点数の発表はされないというふうに確認したいと思います。

それから、栄幼稚園についてですけれども、幼稚園振興計画がこれから策定されるということなわけですけれども、幼児を持つ保護者にとっては、栄幼稚園は市内で最後の公立幼稚園であって、また、宗教上の観点からも、無宗教で運営されている幼児教育の場というふうに捉えられると思います。自然環境も含めて、すばらしい芸術に囲まれた貴重な施設です。今後の美唄の幼児教育を考える上でも、大切な施設だというふうに考えております。

振興計画が策定中だということですが、運営上、定員の確保について努力されるお考え、定員を確保していくというお考えがあるのであれば、やはり幼稚園バス・通園バスというのは、保護者からすれば重要な選択基準となると思うんですけれども、今ほどのお話では、費用のこともあるし、それから私立幼稚園との兼ね合いもあるというふうにおっしゃられましたけれども、確かに、昔は3つの園があって、私立幼稚園と園児を、変な表現かもしれませんが。園児を獲得していたのかもしれないんですけれども、今や公立の幼稚

園も1つなわけですし、これを存続させていくことを考えるのであれば、やはり私立幼稚園の方に積極的に呼びかけをして、汗をかいていただいて、園のバスの導入なども考えていただきたいと思うんですけれども、お考えをお伺いいたします。

それと就学援助と学校図書館図書の標準達成、ちょっと逆になるんですけれども、学校図書館図書の件ですけれども、今ほど、学力テストのこともありましたけれども、私は、子どもの幸せというものは、学力テストでいい点数を取ることでなくて、自分のこれからの人生をどのように送るのか、みずからが決定できるように、生き抜く強さと心豊かに暮らしていける道筋をみずからが見出せるようになること、そして、社会の一員として社会に関わっていくことだというふうに考えております。そのためにも、読書を通じて多くのことを学んでほしいのです。だから、児童生徒の読書環境をしっかりと整えることが、周りの大人の使命だというふうに考えている訳です。電子辞書の簡便さが取りざたされている昨今ですけれども、やはり書物を手にとって、手触り、重さ、紙の感覚などをその豊かな感受性の心でとらえてほしいのです。その手助けとなる学校図書は、児童生徒がどこに居住していようとも、同じように充実するべきだというふうに考えています。

今ほどお伺いしました数字では、小学校では43%から106%まで隔たり、中学校でも40.9%から89.7%まで、各、子どもの、児童生徒の通う学校でそれぞれ隔たりがあります。

また、先ほどお聞きしました就学援助の追加3項目についてですけれども、財政が厳し

いと言われているのはわかります。けれども、子どもは自分の居住地を選べません。やはり、環境を整えてやるのは大人の役目だと思うので、私は今まで、就学援助の3項目についてもずっとお願いをしてまいりましたけれども、結局、道教委と市教委の間を私はうろうろしてるだけなんですよね。道教委にお願いすると市教委の方に通達を出していますよ、交付税もいってますよって、こう言われます。で、ここの教育委員会で教育長さんなり、それから各種委員会のときにもお伺いしますと、財政が厳しいので我が自治体ではできませんと。

しかしながら、子どもは自治体も何も選べません。ですから、空知管内でも、先ほど市町村では大変経済状況が厳しいというふうにありましたけれども、道内3分の1の自治体では就学援助、この追加3項目実施していますし、空知管内の町のところでも既に実施しています。

ですから、私の取り組みとしては、今までには交付税だけを、まさに鬼の首をとったように交付税があるからということをお願いしておりましたけれども、今後、交付税とともに国への制度の必要性も訴えていきたいというふうに思っているところなんですけれども、子ども達に平等な教育を進めるという観点から、どうにかできないものなのか、お伺いしたいというふうに思います。それは就学援助のことです。

学校図書館としてですけれども、結局、小学校中学校あわせても標準の半分ちょっとぐらいにしかなくてないわけなんですけれども、達成率の数値目標とかはお持ちでしょうか。

ぜひ数値目標を持っていたらいい、そして

また各学校の数字、実際の図書がどんなものなのか見てないのでわかりませんが、やはり、あまりにも差のあり過ぎるところっていうのもですね、今後、平準化というか、そういったことも図られることも考えていただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、今後における子宮頸がんワクチンの考え方についてであります。厚生労働省からの通知によりますと、「ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がワクチン接種後に特異的に見られたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではない」との内容でございます。

市といたしましては、子宮頸がんワクチンは予防接種法による予防接種であることから、国の通知に基づき、対象者のうち希望者には有効性とリスクを理解していただいた上で、実施してまいりたいと考えているところでございます。

次に風疹につきまして、先ほど議員からご指摘がありましたように、美唄市といたしましても、今後、他市町村の状況を情報収集しながら、総合的に判断をして検討していきたいと、このように考えております。

次に、原子力発電についてでございますが、民主党政権では原発ゼロを打ち出しておりましたが、6月5日に公表された成長戦略の素案では、安全性が確認された原発の活用との

項目が明記されたところでございます。

この安全性の確認については、安倍政権や自民党内でもいろいろな議論がなされているところであり、私といたしましては、先ほどご答弁をさせていただきましたとおり、原子力発電に依存しない電力の安定供給が重要であると認識をしているところであり、この原子力発電に関しましては、国が責任を持って行うべきと考えているところでございます。

次に、再生可能エネルギーの市民利用についてでございますが、本市におきましては、省エネやCO₂の削減効果の高いことなど、環境に優しい雪冷熱エネルギーの利活用について、平成9年から、美唄自然エネルギー研究会が先進的に技術研究を進めてきており、これまで市内のマンション、福祉施設、農業施設など、市内10カ所の施設に活用してるところであります。

また、寒冷地の土木技術に関する研究開発などを行う国の機関である寒地土木研究所では、本市において、道路の除排雪で集められる雪を利用し、一般家庭等に雪冷熱エネルギーを利用できるようにする研究が進められているところでございます。

市といたしましては、エネルギーの地産地消の観点からも、自然エネルギー研究会や国の試験研究機関と連携し、環境に配慮した再生可能エネルギーについて、公共施設での利活用の可能性も含め、市民の皆さんに関心を持っていただくよう研究をしてまいりたいと考えております。

次に、市民会館へのAEDの設置についてでございますが、現在、温水プールに設置しているAEDを市民会館や図書館と共有で使用

するため、設置場所や設置方法について教育委員会と現在検討しているところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君 吉岡議員のご質問にお答えいたします。

初めに、チャレンジテストについてでございますが、これは、道教委が作成しておりますけれども、年間を通じまして定期的に配信されるものであります。基礎基本の繰り返し、あるいは基礎学力の確実な定着を図るために定期的に取り組むという内容でございます。とりたてて、学力調査に対応するため一時期集中して取り組むとか、そういったものではございません。

また、調査の結果の公表につきましては、これまで同様、全国・全道との比較について、学校ごとに、その状況のみを公表していくつもりであります。

次に、幼稚園に関してですが、バスの活用につきまして、先ほども申し上げましたとおり、通園の安全確保という点につきましては十分理解できますけれども、私立幼稚園との兼ね合い、あるいは、バスの運行経費が加算されるというようなこと、幼稚園の保育料に影響を与えるということから、現在のところまだ考えておりません。今後の幼稚園振興計画の中で検討してまいりたいと思います。

次に、読書環境を整えるということについてでございますが、特に、図書館蔵書数の達成率の数値目標というのはございませんが、基準がございまして、学校図書標準冊数というのがございます。それに対して、現在何冊

であり、何%の充足率であるというような表現をさせていただきます。

これまで、平成 20 年度から 24 年度までにながら増加しておりますけれども、図書を購入してもデータの古い本、あるいは学習指導要領に適合しない本、あるいは現在の情勢に適合しない本などの廃棄などがございまして、蔵書数が増えたり減ったりというようなことを繰り返してきているということもでございます。

しかし、今後とも学校図書館の蔵書整備に加えて、市立図書館とも十分連携を図ってまいり、学校における図書館機能の充実に努めてまいりたいと思います。

また、本年度から道立図書館の協力によって学校図書館の環境改善にも取り組むということになってございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、就学援助についてでございますが、就学援助制度の充実については、私も議員同様、大変、極めて重要なものであり、実施すべきものと考えておりますが、美唄の子どもたちのために実施したいと考えているものはありますけれども、最大のネックは、やはり財源の確保という大きな壁があります。

そのため、国の財源措置の拡充がどうしても必要でありますので、その実現に向けて、引き続き国に対する要望活動を継続するとともに、美唄市といたしましても、検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

9 番金子義彦議員。

●9 番金子義彦議員（登壇） 平成 25 年第 2

回定例会に当たり、大綱 3 点について市長にお伺いいたします。

大綱の 1 点目は、農業行政について伺います。本年の融雪期は低温に経過をした結果、昨年よりも積雪量は少ない状況にもかかわらず、融雪が思うように進まない状況でした。また、融雪後の天候も低温並びに日照不足となり、アスパラの品質・収量に影響を及ぼし、タマネギや水稻の移植作業が大幅に遅れるなど、2 年連続の作業遅れとなりました。

そこで、大変心配される生育状況であります。各作物の作付面積とあわせて、どのような状況になっているのか伺います。

大綱の 2 点目は、産業振興について伺います。農業を基幹産業とする本市においては、農業経営者の高齢化や後継者不足、さらに安価な海外農産物の輸入等に伴う農産物価格の低迷等により、農業の生産基盤の脆弱化が進み、農業離れが深刻化しています。また、商工業分野においても、コンビニエンスストアや郊外型大規模小売店舗の進出、生活行動圏の拡大に伴う購買力の市外流出、さらには、インターネットや通信販売など、消費購買形態の多様化や販路の縮小、さらに後継者不足などの課題に十分に対応できていない状況となっており、本市の産業全体において、経営基盤の脆弱化及び人材確保・育成の取り組みが共通の課題となっております。活力ある産業づくりを推進していくために、第 6 期総合計画の柱となる農商工連携の推進のほか、国や道、産業支援機関の支援メニューを有効的に活用し、次代を見据えた感覚を有する人材の確保・育成を図っていくことが必要とされます。以上、このような内容が、平成 25 年 3

月に策定されました産業振興計画に記されております。

また、本年度より経済部の設置により、今まで以上の産業振興が図られることを期待するところであります。

そこで、1つに今までの農商工連携事業の取り組みについて。2つに、その成果について伺います。

大綱の3点目は、保健福祉行政について伺います。本市においても、疾病に対する予防策がとられております。子宮頸がんワクチン接種について伺います。

去る5月17日、北海道新聞の報道による子宮頸がんワクチン接種に対する健康被害調査の報道がなされました。このワクチンは、2009年12月の販売開始から今年3月末までで、計1,968件の接種後の副作用が生じたことを厚生労働省は専門部会に報告。うち、全身の痛みなど重篤な症例は106件、接種100万回当たり約12.3件となり、専門部会は重大な健康被害の発生度が他のワクチンと比べ特別に高いとは言えないとして、現時点での接種の中止は必要ないとししました。その後、先般6月14日、昨日並びに今朝のNHKの朝のニュースでも報道がなされましたが、積極的な定期接種は勧奨しないよう、厚生労働省は自治体に通知するとの報道でした。

本市における子宮頸がんワクチン接種による健康被害の状況を含め、接種実施の経緯、平成24年度の接種実績、また、接種に当たっての注意事項、さらに子宮頸がんワクチン以外の予防接種について伺います。

なお、前段、同僚議員より同趣旨の質問が出されておりますけれども、重複する部分も

多少あるかと思っておりますけれども、ご理解を賜ればというふうに思っております。

以上、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 金子議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業行政について、各農作物の作付面積と生育状況についてであります。6月1日現在で申し上げますと、水稻は、作付面積が4,254ヘクタールで、移植栽培では田植え作業が平年よりも7日から10日ほど遅れたものの、生育は5日遅れとなっております。また、直播栽培では、整地作業や播種作業が平年よりも遅れたものの、その後、好天で推移しており、生育はおおむね良好であります。秋まき小麦は、作付面積が1,894ヘクタールで、生育は6日遅れとなっております。春まき小麦は、作付面積が427ヘクタールで、生育は10日遅れとなっております。大豆は、作付面積が1,056ヘクタールで、生育は6日遅れとなっております。タマネギは、作付面積が41ヘクタールで、播種作業は14日遅れで始まりましたが、生育は7日遅れとなっております。グリーンアスパラガスは、作付面積が46ヘクタールで、ハウス栽培の収穫作業は平年よりも10日程度、露地栽培の収穫作業も平年よりも6日ほど遅れて始まり、現在も収穫作業が続いております。

今年は、雪解けの遅れと低温、日照不足により、農作業の遅れや農作物の生育への影響を大変心配しておりましたが、一部ハウスアスパラなどに影響が生じたものの、おおむね生育は回復の傾向にあると承知しております。

次に、産業振興について、農商工連携につ

いてであります。本市におきましては、1次、2次、3次産業の互いの強みを活かしたイノベーションの推進が重要と考え、平成23年度に農商工連携助成事業を創設したところであります。昨年度までに5件の事業を認定しており、米粉やハスカップ、大豆、野菜類などを活用した新商品として、発芽大豆の甘酢漬けや青大豆のきな粉、米粉を使ったレトルトカレーやカステラ、乾燥野菜などが誕生してきております。これら新商品などは、それぞれの事業者が各種イベントなどにおいて試食やアンケート調査、テスト販売を実施しているほか、マスコミやインターネット等を活用しPRしているところでございます。

今年度は、継続事業2件のほか、新たに米粉と雪蔵みそを使用した加工品開発やアスパラを飼料とした羊からできる製品の開発に対して支援することとしております。

農商工連携事業の推進につきましては、国・道や支援機関などの助成制度や、支援などの橋渡しを担うほか、商工会議所や農協、試験研究機関などとの連携を強化するとともに、本事業で開発された試作品や新商品については、展示会、商談会への参加を通じて来客者や関係者からの意見を反映させるなど、付加価値の高い商品となるようフォローアップしてまいりたいと考えております。

次に、保健福祉行政について、子宮頸がんワクチン接種についてであります。子宮頸がんワクチンを実施した経緯については、若い女性に急増している子宮頸がんの発症を予防する目的で、平成22年8月より、中学3年生を対象に保健センターでの集団接種を開始しており、その後、対象年齢を広げていると

ころでございます。

次に、平成24年度の接種実績についてであります。十分な予防効果を得るためには3回の接種が必要であり、中学1年生から高校1年生の女性を対象に実施しており、中学1年生の対象延人数は270人で、接種延人数は218人、接種率は80.7%、中学2年生の対象延人数は246人で、接種延人数は223人、接種率は90.7%、中学3年生の対象延人数は318人で、接種延人数は283人、接種率は89%となっております。また、高校1年生の対象者は、未接種者を対象に実施しており、対象延人数は48人、接種延人数は5人、接種率は10.4%となっております。

なお、接種しない理由といたしましては、現在、把握しておりませんが、接種液の成分によって急性アレルギーの反応などによるものと考えられるところでございます。

次に、接種に当たっての注意事項についてであります。接種対象者と保護者に接種のご案内とともに、予防接種を受けるに当たっての注意事項を記載している説明書を同封しているところでございます。

接種の実施に当たっては、国の定期接種実施要領に基づき、事前に送付しております予防接種の判断を行うための予診票の質問事項に対する回答を確認するとともに、接種することの保護者の同意を確認しているところでございます。

さらに、予診票の回答に対して、接種本人への問診を通じ、診察等を実施した上で接種を行っており、接種後30分は接種場所で休んでいただき、体調に問題がなければ帰宅させているところであります。

次に、健康被害の状況についてであります
が、厚生労働省に報告されている子宮頸がん
ワクチン接種後の副作用としては、注射部位
の疼痛、発赤等のほか、全身性の症状として
頭痛、発疹、発熱等が報告されており、また、
痛み、恐怖、興奮などによる血管迷走神経反
射と考えられる失神の報告もあります。

本市においては、現在まで副作用による報
告事例はございません。

次に、子宮頸がんワクチン以外の予防接種
についてであります、国の予防接種法に基
づき、疾病の発生及び蔓延を予防するために、
ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ポリオ
など 10 種類の定期予防接種を実施している
ところでございます。

子宮頸がんワクチンの本市としての今後の
取り組みについてであります、厚生労働省
からの通知によりますと、「ワクチンとの因果
関係を否定できない持続的な疼痛がワクチン
接種後に特異的に見られたことから、同副反
応の発生頻度等がより明らかになり、国民に
適切な情報提供ができるまでの間、定期接種
を積極的に勧奨すべきではない」との内容で
あります。

このため、子宮頸がんワクチンは予防接種
法による予防接種であることから、国の通知
に基づき、対象者のうち希望者には有効性と
リスクを十分理解していただいた上で、実施
してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 9 番金子義彦議員。

●9 番金子義彦議員 自席より再質問させて
いただきます。

それぞれご答弁をいただきまして、大変あ

りがとうございます。自席より、農商工連携
について再質問させていただきます。本市の
産業活性化に不可欠な、この連携事業であ
りますけれども、継続は力なりという言葉もあ
るように、この事業を維持・継続させるため
には人材の育成が必要と考えます。さらに農
商工連携事業は、今後の農業者や商工業者の
後継者対策にもつながるかと考えられます。

この点、市長にお伺いをいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 金子議員の質問にお答え
します。

農商工連携について、後継者対策でありま
すが、少子高齢化が進む中、後継者不足は農
業を含め本市産業全体に共通する深刻な課題
となっているところでございます。この課題
を解決していくためには、個々の事業者が時
代にマッチした経営感覚を持って、マーケ
ティングを戦略的に考えていくことが必要で
あるとともに、次世代の経営者が事業に魅力
を感じるような環境づくりを関係団体や事業
者等が一体となって取り組んでいくことが重
要であると認識をしているところでございま
す。

そのため、若い農業者や商工業者が自由
に情報交換や情報提供できるような仕組みを
構築し、経営力のアップにつなげていくとと
もに、サテライトキャンパス事業で実施する
産業系人材養成講座や農商工連携にかかわる
講座の受講を促し、販売戦略等についてみ
ずから学んでいただくことや、国・道、産
業支援機関の経営やマーケティングにかかる
アドバイザー派遣制度などを活用して、次
代を見据えた感覚を有する人材の確保・育
成を図っていくことが必要であると考えて
いるところで

ございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いた
したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたし
ました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後 3時44分 延会

